第２章　史跡関ケ原古戦場の概要

１．関ケ原の地理的位置

関ケ原町は岐阜県の西端、滋賀県との県境に位置している。古くより美濃・近江の境は東西の結節点として、また、日本の政治権力の中心であった畿内の防衛ラインとして、地政学的に重要な場所であった。古代には三関（東国との境に置かれた関所。東海道鈴鹿関、東山道不破関、北陸道愛発関）の一つである不破関が置かれ、近世には中山道、北国街道（北国脇往還）、伊勢街道の分岐点として賑わった。現在も JR 東海道本線、JR 東海道新幹線、国道 21 号、国道 365 号、名神高速道路が交差する所となっている。

古代の壬申の乱、近世の関ケ原合戦と天下分け目の戦いが 2 度もこの地で行われたのも、こうした地政学的特色によるものと考えられる。

図１　関ケ原町位置図

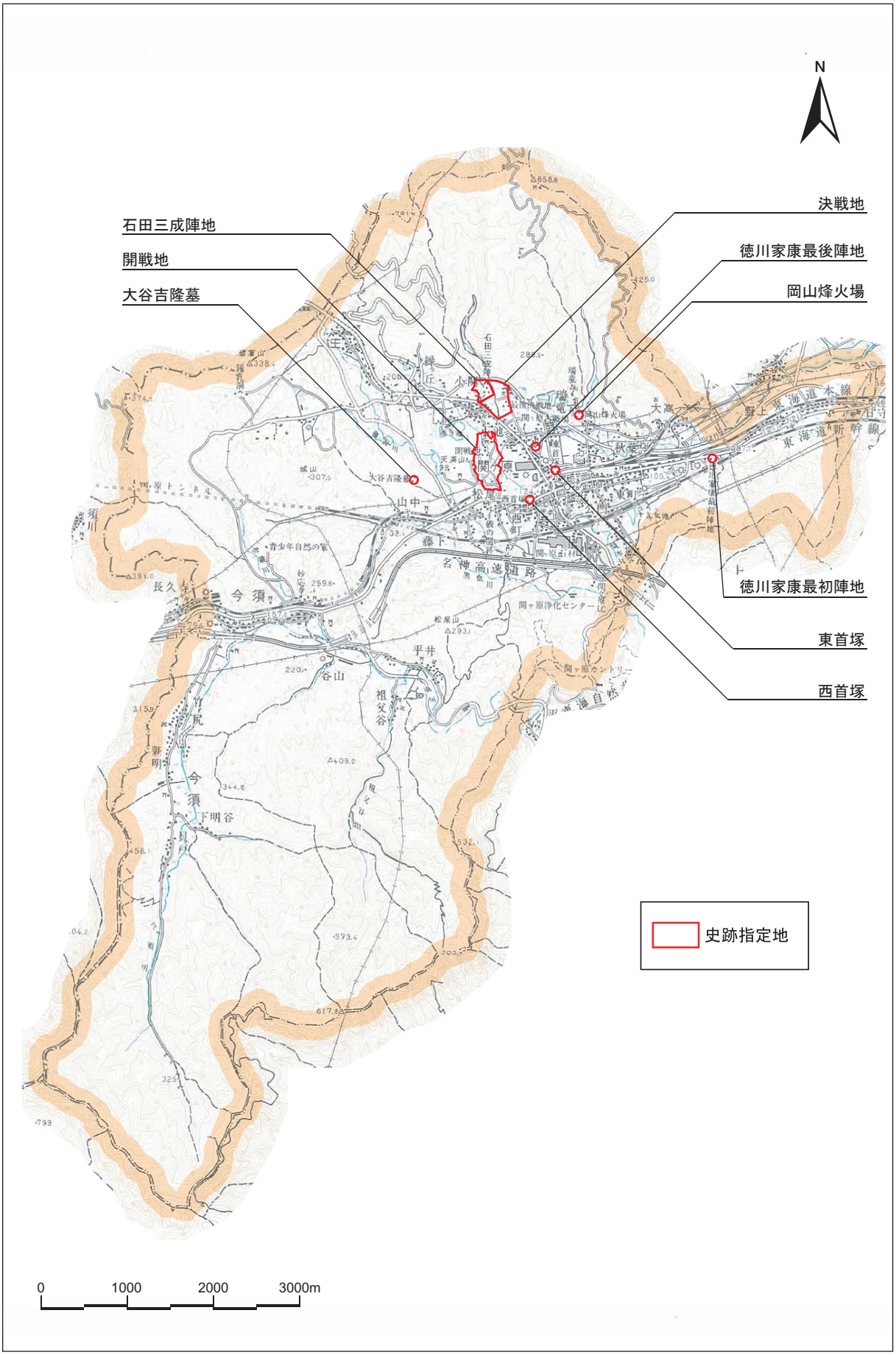
N
石田三成陣地
開戦地
大谷吉隆墓
決戦地
徳川家康最後陣地
岡山烽火場
徳川家康最初陣地
東首塚
西首塚
史跡指定地
0
1000
2000
3000m

図２　関ケ原町全図

２．史跡関ケ原古戦場と関連文化財の概況

１）史跡指定地の位置

指定地は以下の 9 カ所である。

・開戦地
・決戦地
・徳川家康最初陣地
・徳川家康最後陣地
・石田三成陣地
・岡山烽火場
・大谷吉隆墓※
・東首塚
・西首塚

このうち、開戦地、決戦地、徳川家康最後陣地、東首塚、西首塚は平野部に位置し、他は丘陵部に位置している。分布域のほぼ中央に位置するのは関ケ原町役場や関ケ原町歴史民俗資料館の近くに位置する徳川家康最後陣地であり、開戦地、決戦地、石田三成陣地、東首塚、西首塚、岡山烽火場の 7 カ所は、徳川家康最後陣地を中心とした半径約 500m内に分布している。主戦場となった開戦地、決戦地付近の平野部を含む徳川家康最後陣地 500m圏内は、最も多くの陣跡が分布する地域である。

２）その他陣跡の分布状況

関ケ原合戦時の陣跡については、文書や関ケ原古戦場図などの絵図等から、比定が行われている。西軍は石田三成が笹尾山に布陣したのをはじめ、南宮山に毛利秀元、松尾山に小早川秀秋、天満山に小西行長、宇喜多秀家と、主戦場となった平野部を囲む主要な丘陵に布陣した。東軍は徳川家康が最初に桃配山に布陣したものの、大半は平野部に布陣した。西軍有利の陣形（鶴翼の陣）であったが、南宮山の毛利が動かず、最終的に松尾山の小早川秀秋が東軍に寝返ったことにより、西軍は潰滅し東軍の勝利となった。

現在、これらの陣跡のうち、布陣位置がある程度確定できるのは、指定地である石田三成陣地、徳川家康最初陣地、徳川家康最初陣地の他、20 カ所程度であり、今後の調査・研究が待たれる。

※指定名称以外は一般的に使用されている「吉継」を使用する。

①国指定史跡を含む古戦場関連遺跡一覧

以下に、これまでの調査研究により判明している関連遺跡を垂井町や大垣市も含めて挙げる。なお、中でも松尾山城跡（小早川秀秋陣地）については、合戦の勝敗を決定的にした重要な場所であるため、ここで若干触れる。

表４　関ケ原古戦場関連遺跡

No.	名　　称	指　定	所有状況	土地利用状況	備　　考
1	開戦地	国指定	私有地・公有地	水田	
2	決戦地	国指定	私有地・公有地	水田	
3	徳川家康最初陣地	国指定	私有地・公有地	山林	M39 石碑※
4	徳川家康最後陣地	国指定	公有地	公園	M39 石碑
5	石田三成陣地	国指定	私有地	山林	M39 石碑
6	岡山烽火場	国指定	公有地	公園	M39 石碑
7	大谷吉隆墓	国指定	私有地	墓地	M39 石碑
8	東首塚	国指定	私有地	公園	M39 石碑
9	西首塚	国指定	公有地	供養堂	M39 石碑
10	小西行長陣跡	—	公有地	公園	開戦地内、M39 石碑
11	宇喜多秀家陣跡	—	神社私有地	神社	M39 石碑
12	大谷吉継陣跡	—	私有地	山林	M39 石碑
13	平塚為広の碑	—	私有地	雑種地	
14	戸田重政陣跡	—	—	—	天満山西
15	木下頼継陣跡	—	—	—	天満山西
16	島津義弘陣跡	町指定	公有地	雑種地	M39 石碑
17	蒲生郷舎陣跡	—	私有地	公園・山林	石田三成陣地内
18	嶋左近陣跡	—	私有地	公園・山林	石田三成陣地内
19	本多忠勝陣跡	—	公有地	神社	M39 石碑
20	福島正則陣跡	—	神社私有地	神社	春日神社内、M39 石碑
21	藤堂高虎・京極高知陣跡	—	公有地	学校敷地	関ケ原中学校敷地内 M39 石碑
22	田中吉政陣跡	—	公有地	公園	徳川家康最後陣地内 M39 石碑
23	井伊直政・松平忠吉陣跡	—	公有地	公園	M39 石碑
24	筒井定次陣跡	—	—	—	岡山烽火場付近
25	加藤嘉明陣跡	—	—	—	岡山烽火場付近
26	細川忠興陣跡	—	—	—	岡山烽火場付近
27	黒田長政・竹中重門陣跡	—	公有地	公園	岡山烽火場内、M39 石碑

No.	名　　称	指　定	所有状況	土地利用状況	備　　考
28	古田重勝陣跡	—	—	—	岡山烽火場付近
29	織田有楽陣跡	—	—	—	岡山烽火場付近
30	金森長近陣跡	—	—	—	岡山烽火場付近
31	生駒一政陣跡	—	—	—	岡山烽火場付近
32	寺沢広高陣跡	—	—	—	松尾山山麓
33	赤座直保陣跡	—	—	—	松尾山山麓
34	小川祐忠陣跡	—	—	—	松尾山山麓
35	朽木元綱陣跡	—	—	—	松尾山山麓
36	脇坂安治陣跡	—	公有地	雑種地	松尾山山麓、M39 石碑
37	有馬則頼陣跡	—	—	—	中山道沿
38	山内一豊陣跡	—	—	—	中山道沿
39	小早川秀秋陣跡	町指定	私有地	公園・山林	松尾山城跡として指定、M39 石碑
40	奥平貞治の墓	—	私有地	墓地	玉地内
41	浅野幸長陣跡	—	公有地	一里塚	垂井一里塚（国史跡）内、M39 石碑
42	池田輝政陣跡	—	私有地	墓地	垂井町、M39 石碑
43	毛利秀元陣跡	—	私有地	山林	垂井町、M39 石碑
44	吉川広家陣跡	—	私有地	山林	垂井町
45	安国寺恵瓊陣跡	—	私有地	山林	垂井町
46	長束正家陣跡	—	私有地	雑種地	垂井町
47	長宗我部盛親陣跡	—	私有地	山林	垂井町
48	大垣城跡	市指定	公有地	城址公園	大垣市
49	岡山本陣跡	市指定	私有地	山林	大垣市
50	島津豊久の墓	市指定	私有地	墓地	大垣市

※M39 石碑は、関ケ原村（現在の関ケ原町）が合戦 300 年を記念して明治 39 年（1906）に建てたもの。

②松尾山城跡（小早川秀秋陣地）

ア．松尾山城の位置と概要

松尾山は関ケ原町の南西に横たわる標高 291mの山で、城館遺跡よりも、関ケ原合戦において小早川秀秋が布陣した山として有名である。当時の遺構がほぼ完全な形で残っており、主郭中央部を東海自然歩道が横切っている。眺望が良く、中山道・北国街道・伊勢街道が眼下に監視が出来る戦略上極めて重要な位置にあり、関ケ原古戦場指定地が一望できる場所にある。

松尾山自体の評価は小早川秀秋が布陣した場所であるということが先行し、城郭遺構については従来あまり評価がされていなかった。しかし、1998 年に始まった岐阜県中世城館跡総合調査において城館歴の調査や詳細な縄張り図などが作成され、ほぼその全容が明らかにされたところである。平成 20 年（2008）に文化庁で行われた「中世城館遺跡・近世大名家墓所等保存検討委員会」の検討によれば、関ケ原古戦場へ追加指定すべき遺跡とされている。

イ．土地所有の状況

昭和 6 年 3 月 30 日に関ケ原古戦場と関連遺跡 9 カ所が国指定を受けた。昭和 5 年に岐阜県より関ケ原町宛てに関ケ原合戦史跡調査依頼があり、現在指定を受けている 9 カ所以外に松尾山城跡についても報告している。しかし、当時地権者との関係により、指定が見送られたようである。

ウ．関ケ原古戦場の構成要素

松尾山城に布陣した小早川秀秋が関ケ原合戦に果たした役割はあまりにも大きい。それ故、関ケ原古戦場を考える上では、現在史跡指定は受けていないが、現在指定をされている 9 カ所と共に、本計画において保存管理計画の方向性などについて検討を加えていく必要がある。

写真１　主郭部

写真２　主郭虎口

３）その他関連文化財の分布状況

陣跡に関連する文化財としては、関ケ原合戦 300 年祭を記念して、明治 39 年(1906）に所在地が判明している陣跡に建てられた標柱がある。また、昭和 12 年から 14 年にかけて、古戦場整備の一環として各指定地に設置された標柱と道標も、関ケ原古戦場の保存活用の歴史を知る上で貴重な史料となっている。この他、東首塚には文化 14 年（1817）建立の首級墳碑、大谷吉隆墓、島津義弘陣跡には昭和 15 年(1940)建立の顕彰碑も存在する。

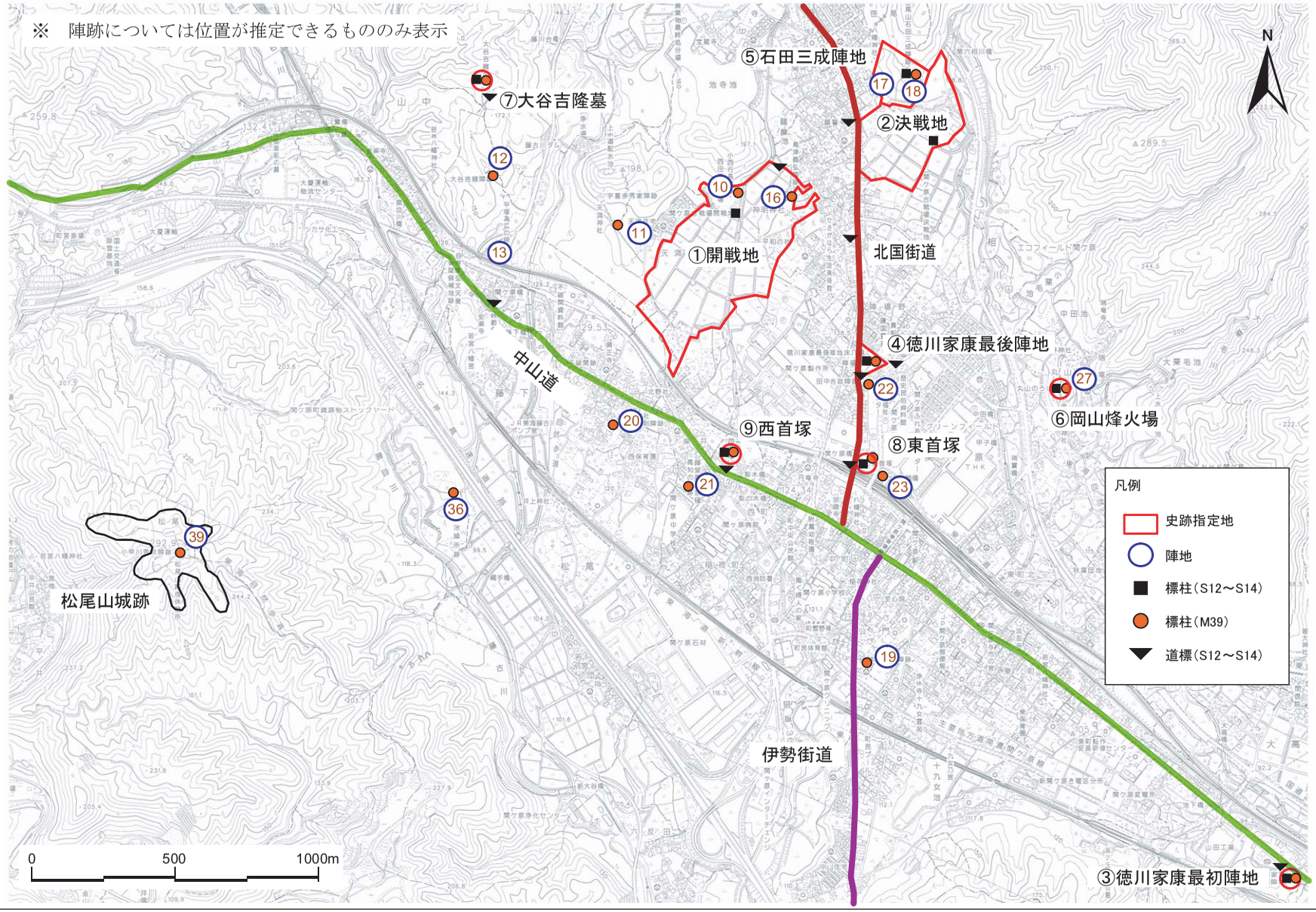

図３　史跡指定地・陣跡・関連文化財分布図　（番号はp13, 14の表４に対応）

３．史跡関ケ原古戦場の現況

史跡関ケ原古戦場の現況を把握するためには、土地利用及び土地所有状況、関連法規制に加えて、現状の眺望や利活用状況について把握することも、関ケ原合戦を理解する上で非常に重要である。ここでは下記の４点について現況を整理した。

１）指定地の現況

指定地の現況を理解するために、次の５点が重要である。

①現況と課題

指定地における現況と課題

②合戦当時との比較

合戦当時や指定時と比較した現在の指定地の状況

③現在の眺望

各指定地から、他の指定地や陣跡への眺望

④現在の活用状況

イベントや慰霊祭などの活用状況

⑤土地所有及び土地利用の状況

所有者別及び地目別の面積とその割合とその状況

２）陣跡相互の眺望

関ケ原古戦場における陣跡相互眺望はなぜそこが陣地として選ばれたのかを考える上で非常に重要な意味を持つ。合戦当時、陣跡からはどこが見えなくてはならなかったのかを検討し、今後の保存管理に活かしていくために眺望写真を用いて整理した。

３）関連法規制の状況

指定地は現在、「都市計画法」「農地法」「農業振興地域の整備に関する法律」「自然公園法」「砂防法」の５つの法規制があり、それぞれの法規制の内容及び関係条文について整理した。

４）関ケ原古戦場の利活用状況

関ケ原古戦場は、主として毎年秋に行われている関ケ原町主催のイベントや、教育委員会の各種講座において利活用されている。また、関ケ原町歴史民俗資料館が関ケ原古戦場を巡る際の拠点として利用されているため、来館者数や入場料の推移の状況も示した。

１）指定地の現況

①開戦地

<table>
<tr><td>現況と課題</td><td>現況では、水田の多くが休耕地となっており、中には荒地（耕作放棄地）となっている箇所も見られ、将来的な環境保全と管理の方策が喫緊の課題である。</td></tr>
<tr><td>合戦当時との比較</td><td>昭和 56 年から 57 年にかけて圃場整備が行われており、若干旧地形が削られている。本来は、北西から南東にゆるやかに傾斜する地形であるが、現在も帯状の地形が広がる状況を偲ぶことができる。</td></tr>
<tr><td>現在の眺望</td><td>小西行長、宇喜多秀家が陣を置いた天満山は指定地の西側に隣接しており、指定地から見上げることが出来る。また、小早川秀秋の陣があった松尾山を望むこともできる。</td></tr>
<tr><td>現在の活用状況</td><td>特にイベントなどで利用されていない。</td></tr>
<tr><td>土地所有及び土地利用の状況</td><td>全体の約 7 割が私有地である。土地利用状況では約 6 割が水田であるが、耕作放棄地が増加しており、現在も水田として利用されているのは全体の 2 割ほどである。
<table>
<tr><th>所有者</th><th>面積（㎡）</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>公有地</td><td>38,957</td><td>22.7%</td></tr>
<tr><td>私有地</td><td>126,649</td><td>74.0%</td></tr>
<tr><td>神社仏閣</td><td>5,537</td><td>3.3%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>171,143</td><td>100%</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>地目</th><th>面積（㎡）</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>田</td><td>101,009</td><td>59.0%</td></tr>
<tr><td>畑</td><td>11,820</td><td>6.9%</td></tr>
<tr><td>原野</td><td>1,092</td><td>0.6%</td></tr>
<tr><td>雑種地</td><td>196</td><td>0.1%</td></tr>
<tr><td>堤</td><td>29</td><td>0.1%</td></tr>
<tr><td>山林</td><td>14,092</td><td>8.2%</td></tr>
<tr><td>宅地</td><td>6,985</td><td>4.1%</td></tr>
<tr><td>公園</td><td>8,295</td><td>4.8%</td></tr>
<tr><td>墓地</td><td>1,358</td><td>0.8%</td></tr>
<tr><td>公衆用道路</td><td>9,252</td><td>5.4%</td></tr>
<tr><td>用悪水路</td><td>17,015</td><td>10.0%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>171,143</td><td>100%</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

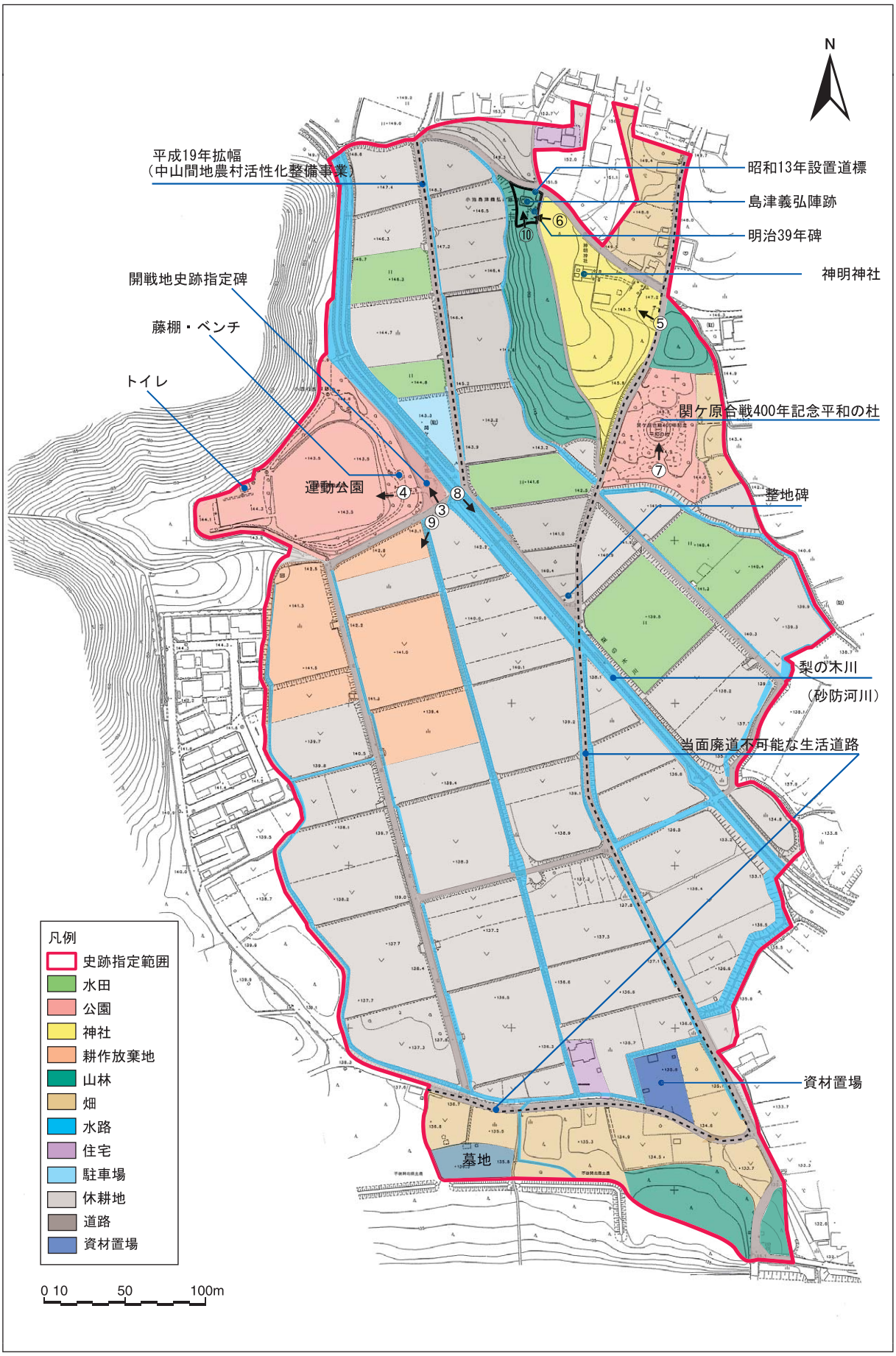

図４　開戦地現況図（番号は現況写真の写真番号に対応）

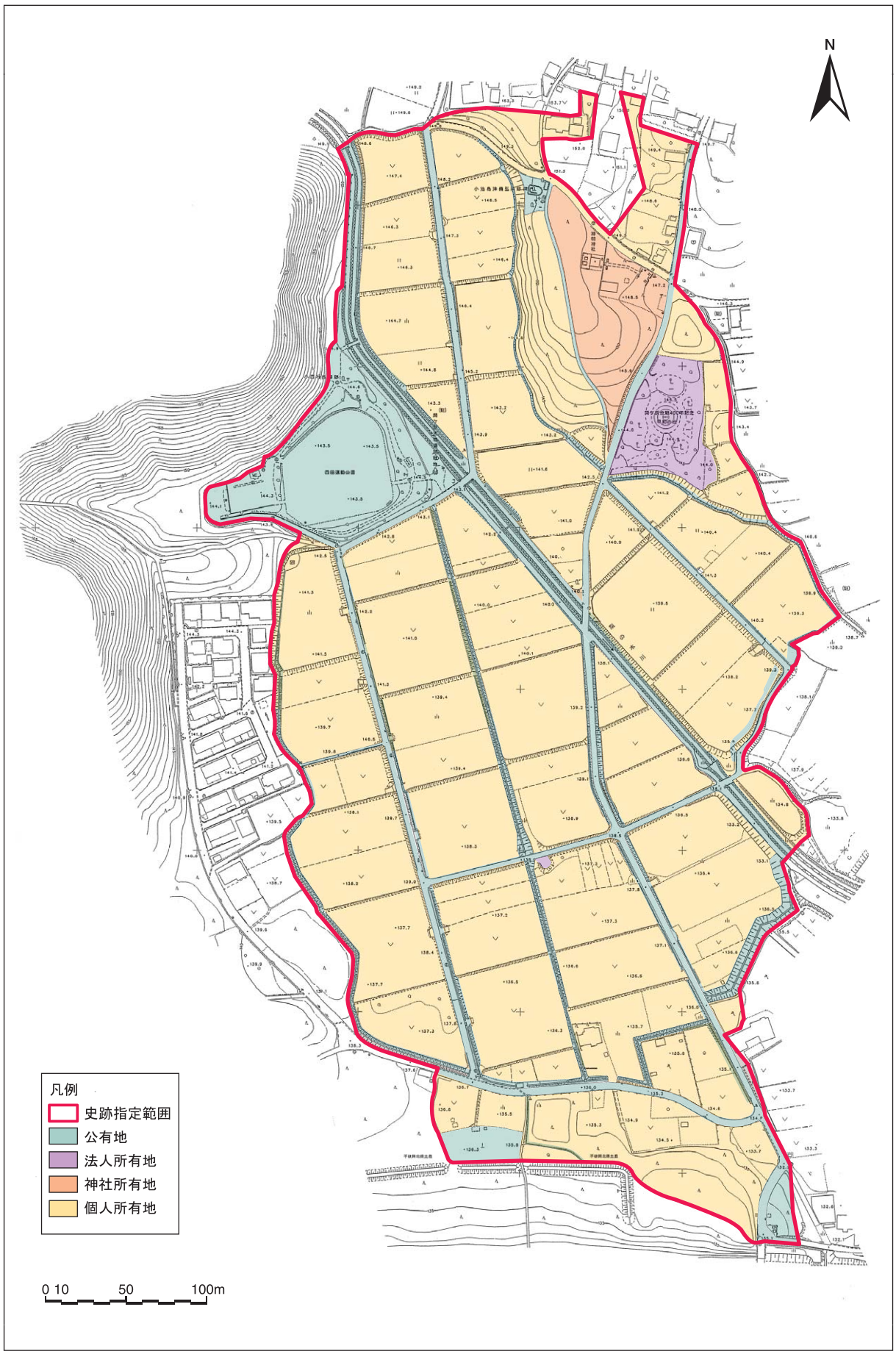

図５　開戦地土地所有者別状況図

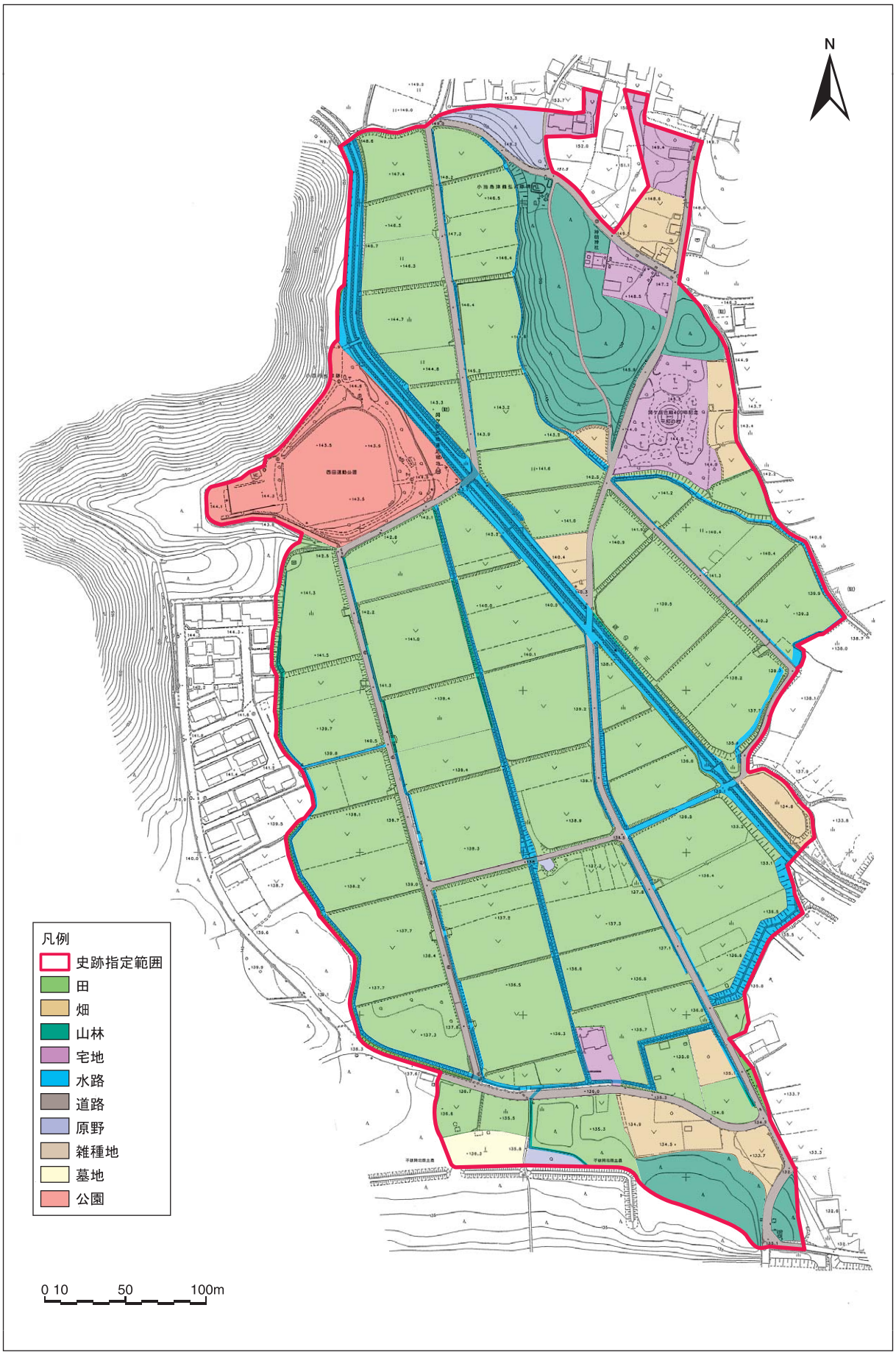

図６　開戦地地目別状況図

開戦地現況写真

写真３　指定標柱

写真４　西田運動公園

写真５　神明神社

写真６　島津義弘陣地　明治 39 年の標柱をはじめ多くの石碑がある

写真７　関ケ原合戦 400 年記念平和の杜　様々な彫刻を配置

写真８　梨の木川（砂防河川）

写真９　耕作放棄地

写真 10　関ケ原戦跡踏破隊の石碑

②決戦地

<table>
<tr><td>現況と課題</td><td>水田は旧北小学校の南側、指定地の南東部に多い。旧北小学校北側に一部休耕地が広がるが、開戦地と比較すると概ね水田として利用されている。旧北小学校は平成 21 年 3 月に閉校されたため、跡地利用が課題である。</td></tr>
<tr><td>合戦当時との比較</td><td>圃場整備事業により旧地形が削られたと考えられるが、水田景観は、笹尾山の麓に広がるかつての地形の状況を偲ばせる。</td></tr>
<tr><td>現在の眺望</td><td>石田三成陣跡のある笹尾山及び岡山烽火場・松尾山を望むことができる。</td></tr>
<tr><td>現在の活用状況</td><td>平成 12 年（2000）の 400 年祭の折に整備された駐車場があり、ここから石田三成陣跡への遊歩道もあることから、現在は古戦場見学の中心地となっている。
毎年 10 月に開催される町のイベントにおいて、笹尾山の麓付近が会場となり、武者行列等が行われる時がある。</td></tr>
<tr><td>土地所有及び土地利用の状況</td><td>開戦地同様約 7 割が私有地である。土地利用状況では水田を含め農地が約 6 割を占める。その他では平成 20 年度で廃校になった旧北小学校用地が 2 割を占める。
<table>
<tr><th>所有者</th><th>面積（㎡）</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>公有地</td><td>23,322</td><td>32.6%</td></tr>
<tr><td>私有地</td><td>47,897</td><td>67.0%</td></tr>
<tr><td>神社仏閣</td><td>203</td><td>0.4%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>71,422</td><td>100%</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>地目</th><th>面積</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>田</td><td>40,262</td><td>56.4%</td></tr>
<tr><td>畑</td><td>2,845</td><td>4.0%</td></tr>
<tr><td>原野</td><td>415</td><td>0.6%</td></tr>
<tr><td>山林</td><td>3,218</td><td>4.5%</td></tr>
<tr><td>宅地</td><td>1,360</td><td>1.9%</td></tr>
<tr><td>学校用地</td><td>16,533</td><td>23.1%</td></tr>
<tr><td>公園</td><td>156</td><td>0.2%</td></tr>
<tr><td>公衆用道路</td><td>4,182</td><td>5.9%</td></tr>
<tr><td>用悪水路</td><td>2,451</td><td>3.4%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>71,422</td><td>100%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

③石田三成陣地

<table>
<tr><td>現況と課題</td><td>平成 12 年（2000）の 400 年祭の折に、遊歩道や馬防柵が設置され、頂上に説明コーナーが置かれた。頂上には東屋や史跡指定時の石碑、明治 39 年の石碑がある。</td></tr>
<tr><td>合戦当時との比較</td><td>現在も、古戦場を一望することができるビューポイントである。
指定時官報によれば、「全山小芝ヲ生ジ松樹茂生セリ」とあるが、現在は主に杉などの針葉樹が大部分を占めている。</td></tr>
<tr><td>現在の眺望</td><td>頂上からは松尾山を望むことができる。開戦地・決戦地など主戦場となった町内の盆地を一望することも出来るが、樹木が茂り眺望を阻害している。</td></tr>
<tr><td>現在の活用状況</td><td>古戦場のほぼ全体を見渡せるため、最も人気のある観光スポットになっている。</td></tr>
<tr><td>土地所有及び土地利用の状況</td><td>100%私有地で山林である。

<table>
<tr><th>所有者</th><th>面積（㎡）</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>私有地</td><td>11,568</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>11,568</td><td>100%</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>地目</th><th>面積</th><th>面積</th></tr>
<tr><td>山林</td><td>11,568</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>11,568</td><td>100%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

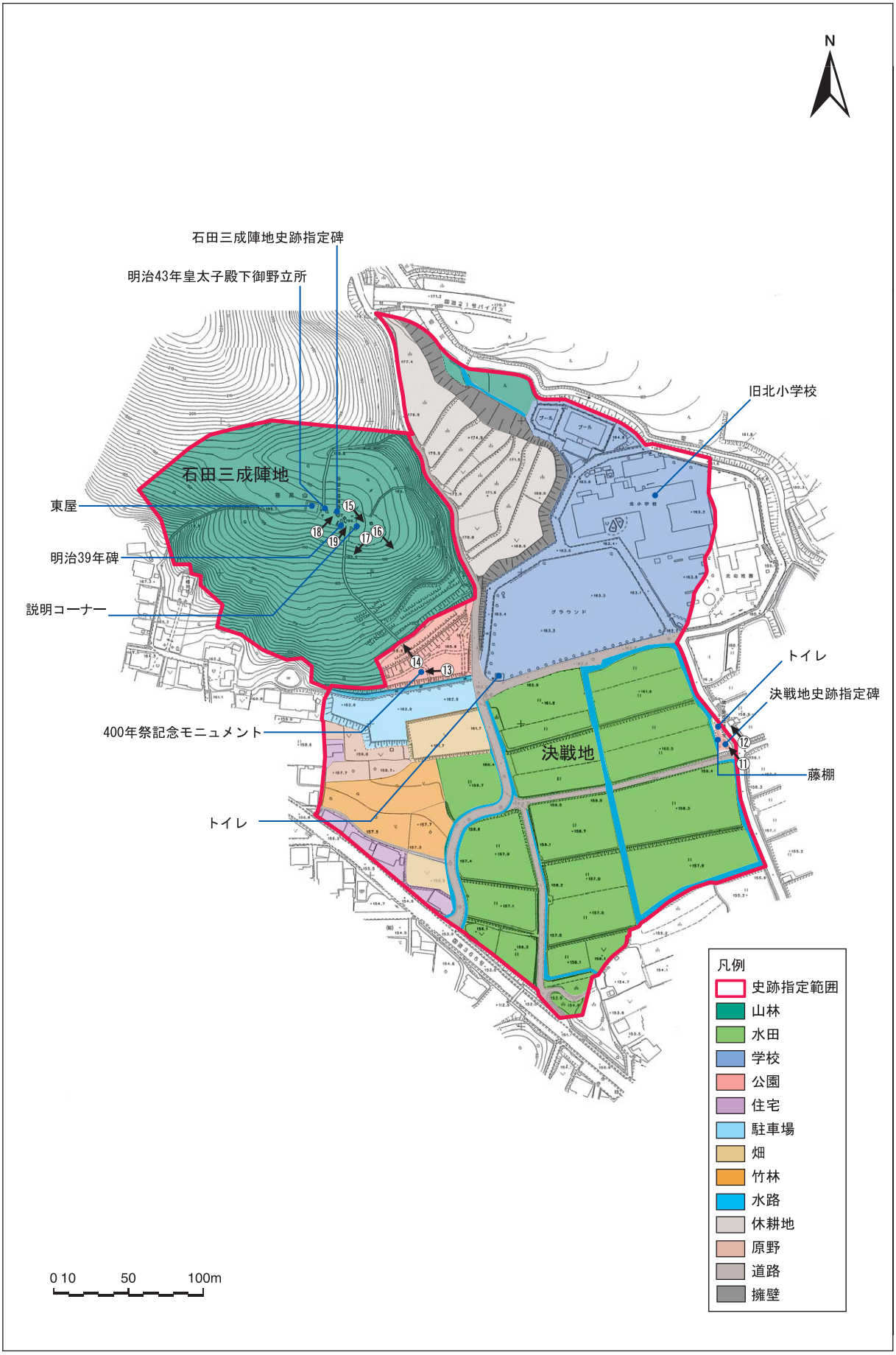

図７　決戦地・石田三成陣地現況図

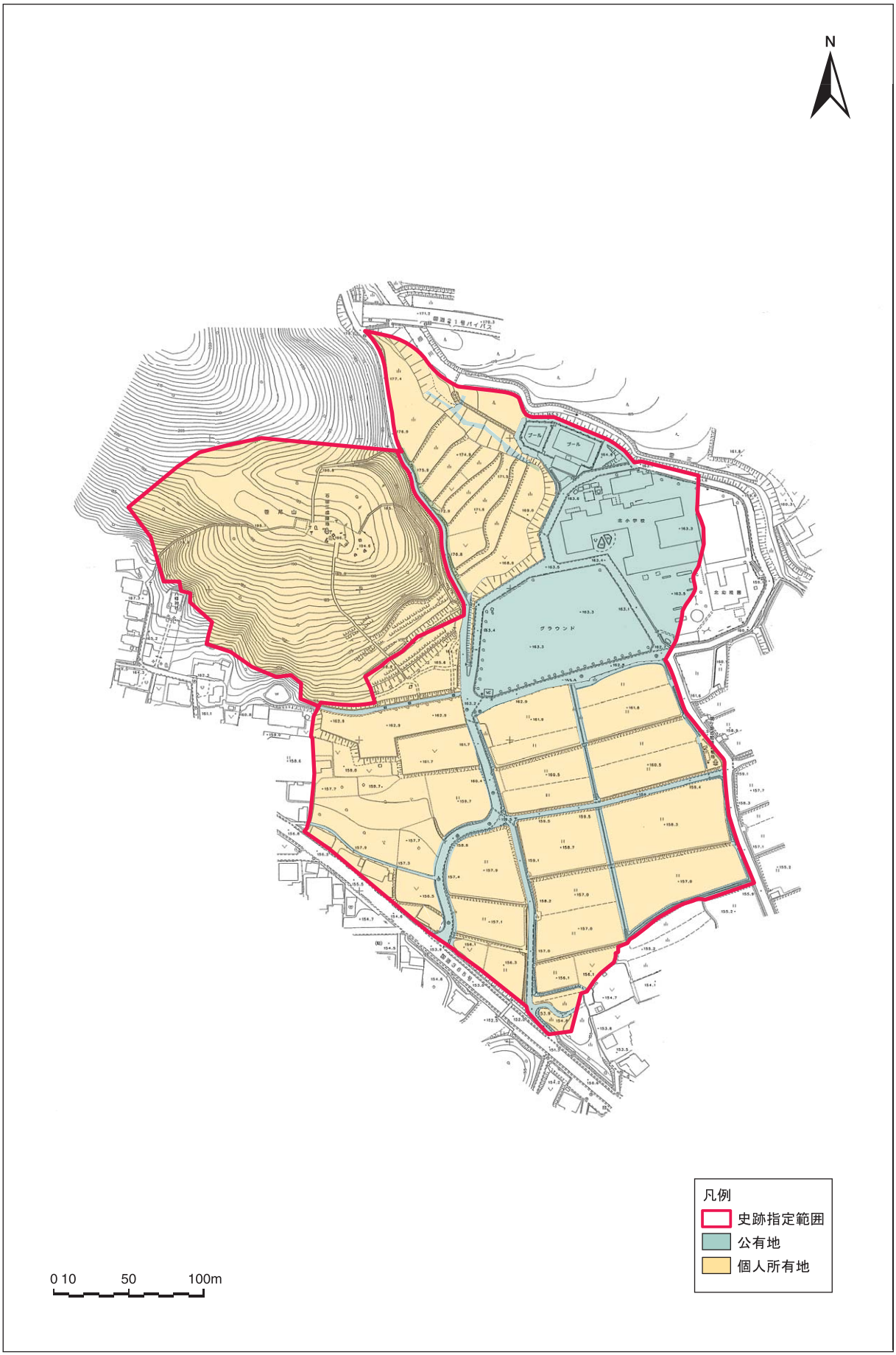

図８　決戦地・石田三成陣地土地所有者別状況図

決戦地・石田三成陣地現況写真

写真 11　指定標柱

写真 12　平成 21 年 3 月に廃校になった旧北小学校と旧北幼稚園

写真 13　関ケ原合戦 400 年祭モニュメント「無限時空」

写真 14　石田三成陣地への遊歩道

写真 15　笹尾山山頂にある説明コーナー

写真 16　笹尾山から関ケ原平野部を望む

写真 17　笹尾山から開戦地を望む

写真 18　指定標柱

写真 19　明治 39 年の標柱

④徳川家康最初陣地

<table>
<tr><td>現況と課題</td><td>国道 21 号から陣跡まで登る階段が設けられており、指定地内には史跡指定時の石碑や明治 39 年の石碑等が設置されている。史跡指定地の北側部分は国道 21 号になっており、今後、対処を検討する必要がある。</td></tr>
<tr><td>合戦当時との比較</td><td>桃配山の先端にあり、かつてはすべて山林であったが、国道 21 号が開通した折、山林が切り崩されて道路となった。
指定時官報には、「芝及杉檜ノ幼樹生育セリ」とあるが、現在は指定地を除いて杉・檜が生育し、山林となっている。</td></tr>
<tr><td>現在の眺望</td><td>眼下には国道 21 号が走り、その北側にある旧中山道の松並木を見ることができる。</td></tr>
<tr><td>現在の活用状況</td><td>特にイベントなどで利用されていない。</td></tr>
<tr><td>土地所有及び土地利用の状況</td><td>北側の国道 21 号部分は公有地、桃配山の部分は私有地である。

<table>
<tr><th>所有者</th><th>面積（㎡）</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>公有地</td><td>539</td><td>65.9%</td></tr>
<tr><td>私有地</td><td>279</td><td>34.1%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>818</td><td>100%</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>地目</th><th>面積</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>山林</td><td>615</td><td>75.2%</td></tr>
<tr><td>公衆用道路</td><td>203</td><td>24.8%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>818</td><td>100%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

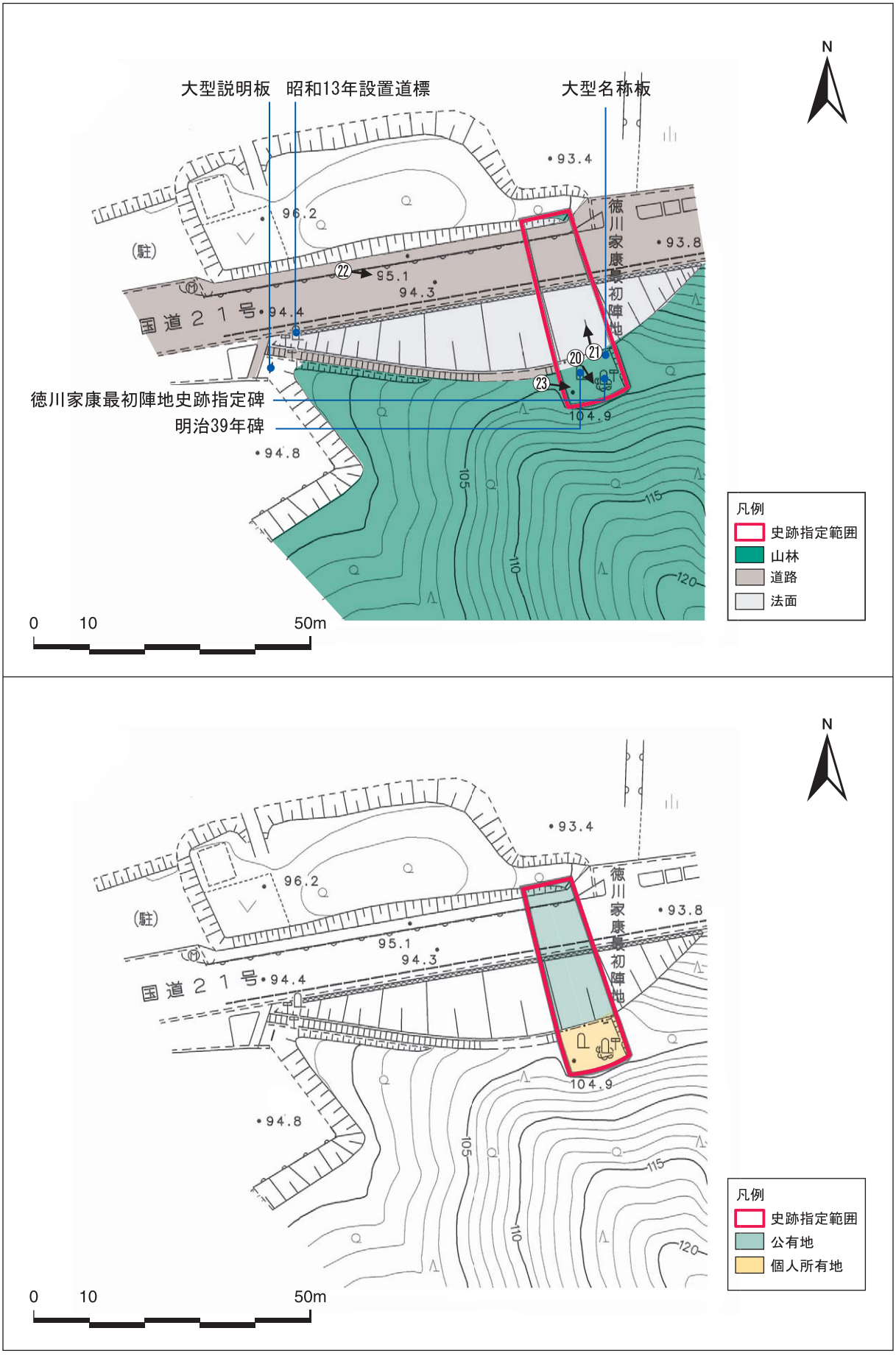

図９　徳川家康最初陣地 現況図（上）土地所有者別状況図（下）

徳川家康最初陣地現況写真

写真 20　指定標柱

写真 21　陣地からの眺望　前面は国道 21 号

写真 22　全景

写真 23　山頂部の状況

⑤徳川家康最後陣地

<table>
<tr><td>現況と課題</td><td>主戦場となった平野部のほぼ中央に位置しており、指定地内には天保 12 年に江戸幕府が命じて整備した床几場がある。
公園として利用されている部分は、歌碑や噴水、遊具、集会場として利用されていた建物、慰霊塔などの様々な施設が設置されており、雑然とした印象である。</td></tr>
<tr><td>合戦当時との比較</td><td></td></tr>
<tr><td>現在の眺望</td><td></td></tr>
<tr><td>現在の活用状況</td><td>特にイベントなどで利用されていない。</td></tr>
<tr><td>土地所有及び土地利用の状況</td><td>100%公有地で雑種地となっている。

<table>
<tr><th>所有者</th><th>面積（㎡）</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>公有地</td><td>4,690</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>4,690</td><td>100%</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>地目</th><th>面積</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>雑種地</td><td>4,690</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>4,690</td><td>100%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

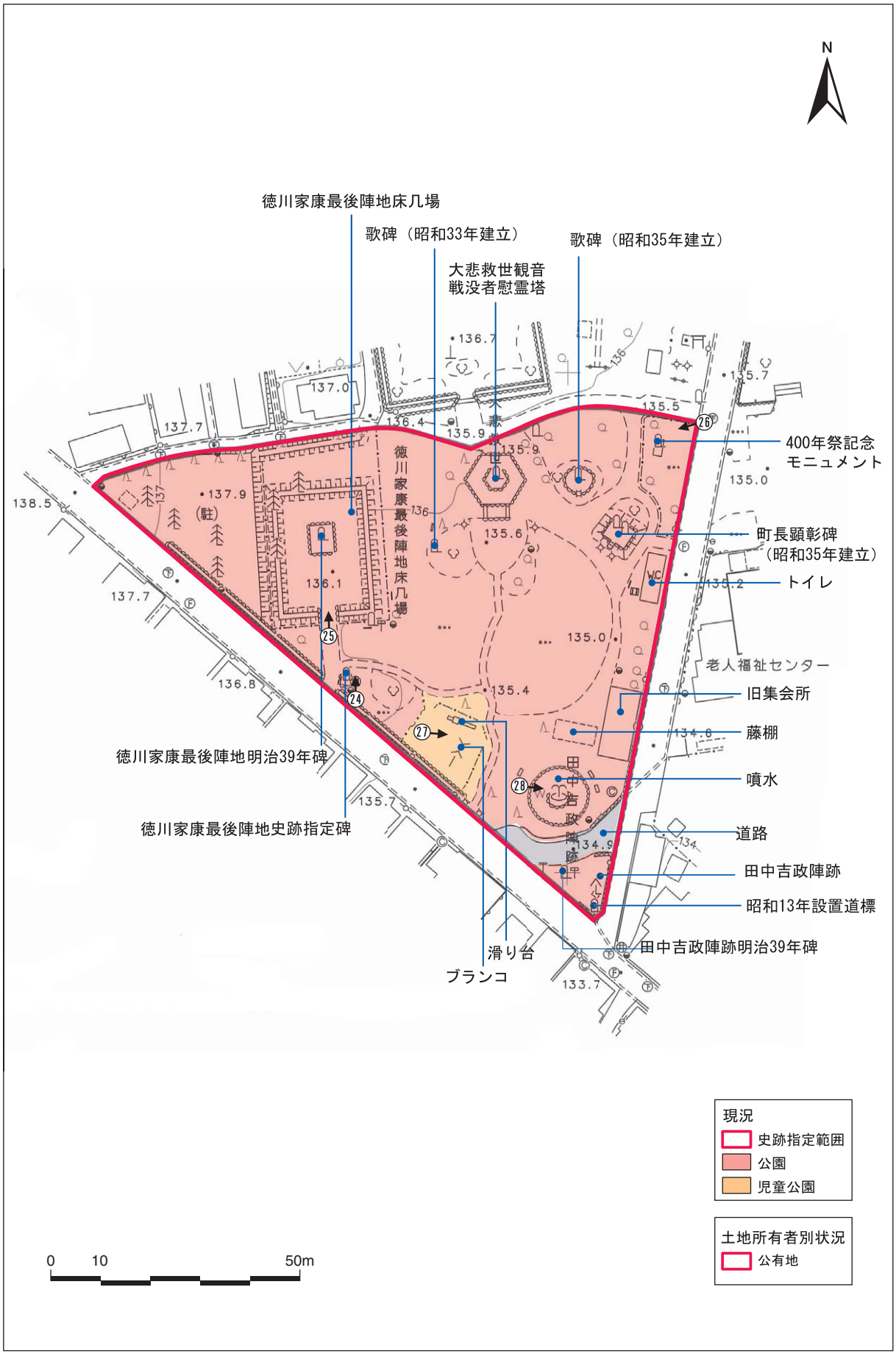

図10　徳川家康最後陣地現況図・土地所有者別状況図

徳川家康最後陣地現況写真

写真 24　指定標柱

写真 25　天保 12 年に整備された土塁と土壇

写真 26　関ケ原合戦 400 年祭モニュメント「時の扇」

写真 27　児童公園

写真 28　噴水

⑥岡山烽火場

<table>
<tr><td>現況と課題</td><td>関ケ原北部の丸山上に位置しており、昭和 6 年の指定時には、両軍の陣地が一望できる地点であると指定概要に記されている。
指定地内には史跡指定時の石碑や明治39年の石碑等が設置されている。しかし、樹木がかなり茂っており、これが眺望を阻害する要因となっている。また、西側から北側にかけて竹が生い茂り、竹林の拡大が著しい。</td></tr>
<tr><td>合戦当時との比較</td><td>現在も、古戦場を一望することができるビューポイントであるが、樹木の繁茂が著しい。</td></tr>
<tr><td>現在の眺望</td><td>当時、東は桃配山から、石田三成が布陣した笹尾山までが一望できたと考えられるが、現在は樹木が繁茂しており、その眺望が阻害されている。</td></tr>
<tr><td>現在の活用状況</td><td>毎年秋に、町内の有志が関ケ原合戦ののろしの再現を行っている。</td></tr>
<tr><td>土地所有及び土地利用の状況</td><td>100%公有地で、すべて山林となっている。

<table>
<tr><th>所有者</th><th>面積（㎡）</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>公有地</td><td>743</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>743</td><td>100%</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>地目</th><th>面積</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>山林</td><td>743</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>743</td><td>100%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

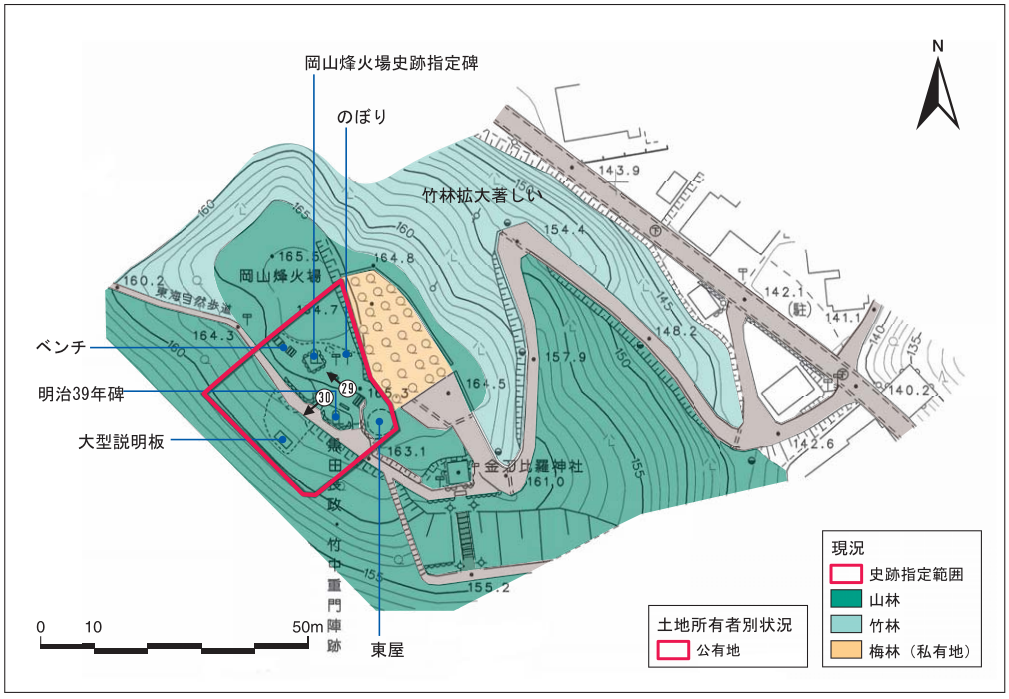

図 11　岡山烽火場現況図・土地所有者別状況図

岡山烽火場現況写真

写真 29　全景

写真 30　眺望と大型案内板

⑦大谷吉隆墓

<table>
<tr><td>現況と課題</td><td>山林内に大谷吉隆墓と伝えられる五輪塔があり、隣接して大正 5 年に子孫によって建立された家臣湯浅五助の墓石がある。
墓の周囲には指定の際の石碑、明治 39 年の石碑があり、少し離れた場所に昭和 15 年に建立された顕彰碑が設置されている。</td></tr>
<tr><td>合戦当時との比較</td><td>合戦後まもなく藤堂家により、墓が建てられ、今日まで維持管理されている。</td></tr>
<tr><td>現在の眺望</td><td></td></tr>
<tr><td>現在の活用状況</td><td>特にイベント等で活用はされていないが、地元有志により周辺環境の整備がなされている。供花を持ち訪れる観光客も多い。</td></tr>
<tr><td>土地所有及び土地利用の状況</td><td>一部が公有地で、すべて山林となっている。

<table>
<tr><th>所有者</th><th>面積（㎡）</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>公有地</td><td>66</td><td>22.2%</td></tr>
<tr><td>私有地</td><td>231</td><td>77.8%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>297</td><td>100%</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>地目</th><th>面積</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>山林</td><td>297</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>297</td><td>100%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

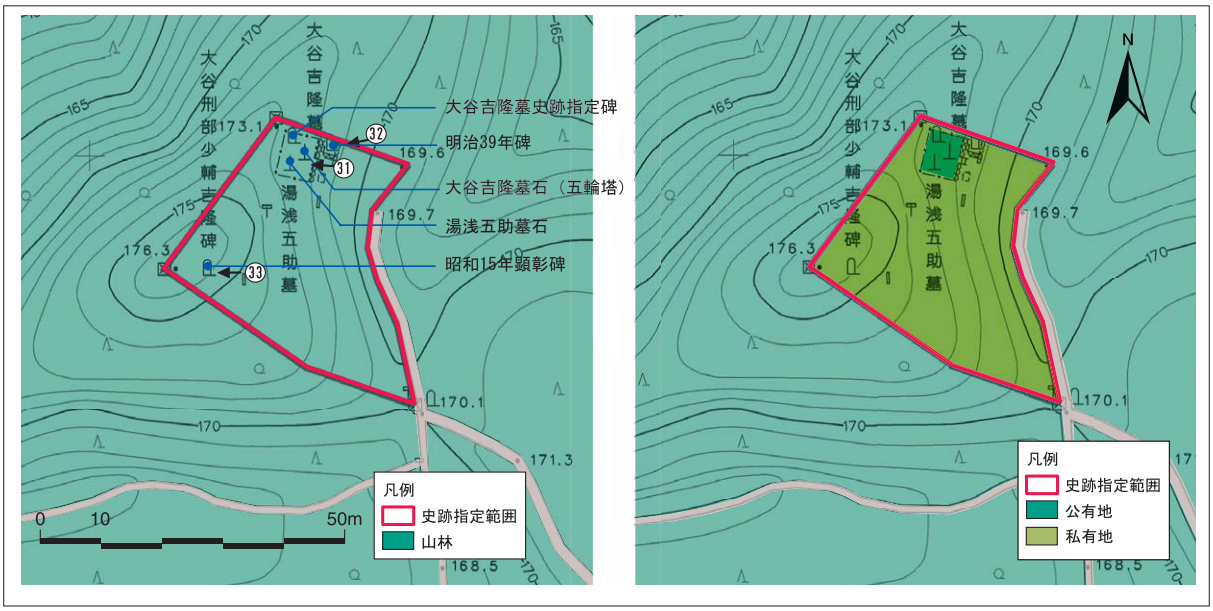

図 12　大谷吉隆墓現況図（左）土地所有者別状況図（右）

大谷吉隆墓現況写真

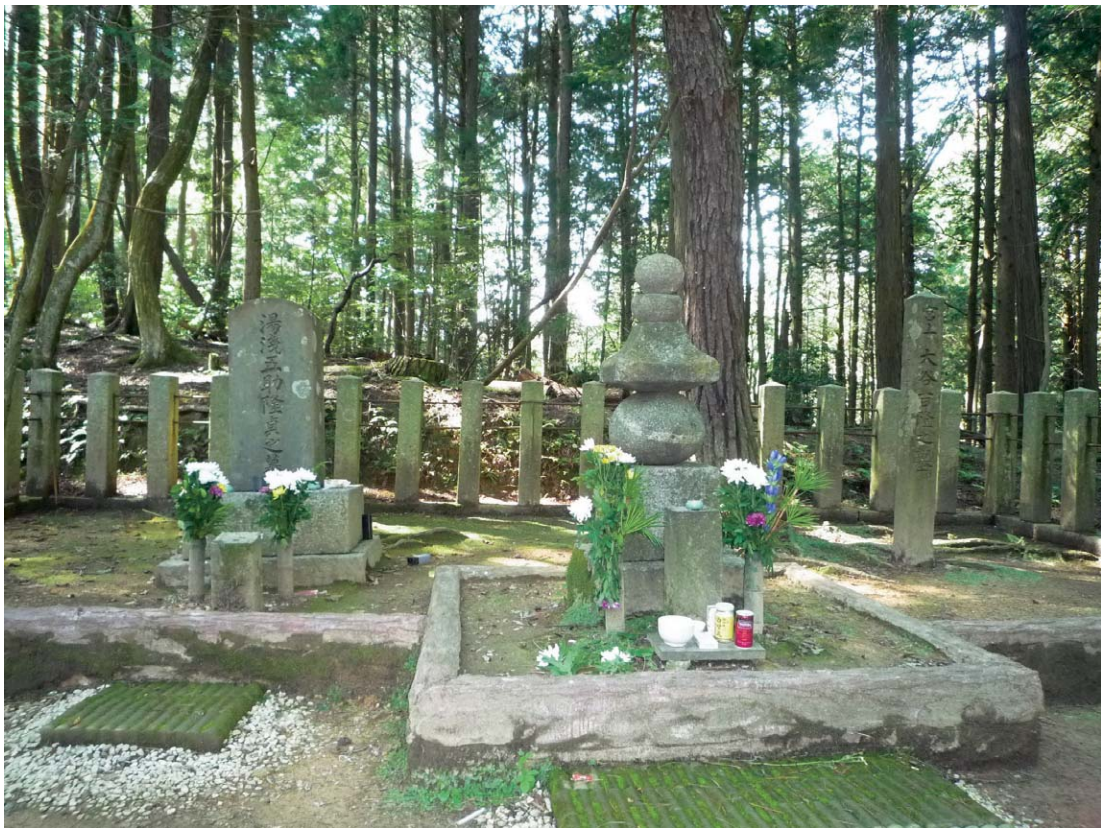

写真 31　全景

写真 32　指定標柱

写真 33　昭和 15 年に建てられた顕彰碑

⑧東首塚

<table>
<tr><td>現況と課題</td><td>首塚の中心には樹齢 400 年と言われるシイの木があり、周囲には史跡指定の碑や明治 39 年の 300 年祭の石碑の他に、文化 14 年に近藤篤山撰文による首級墳碑が建てられている。
指定地北部には昭和16年に名古屋より移築されてきた旧山王社本殿及び唐門があり、旧山王社本殿の前面には昭和 18 年に建立された宝篋印塔もある。現在、唐門が指定地への入口となっている。</td></tr>
<tr><td>合戦当時との比較</td><td>指定時官報によれば、周囲五間高さ五尺の円塚とあるが、現在は風化などにより墳丘が低くなっている。</td></tr>
<tr><td>現在の眺望</td><td></td></tr>
<tr><td>現在の活用状況</td><td>毎年、春と秋に関ケ原合戦戦没者の慰霊祭が行われている。</td></tr>
<tr><td>土地所有及び土地利用の状況</td><td>100%私有地で、地目上は宅地及び山林となっている。

<table>
<tr><th>所有者</th><th>面積（㎡）</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>私有地</td><td>1,280</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1,280</td><td>100%</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>地目</th><th>面積</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>宅地</td><td>1,181</td><td>92.3%</td></tr>
<tr><td>山林</td><td>99</td><td>7.7%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1,280</td><td>100%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

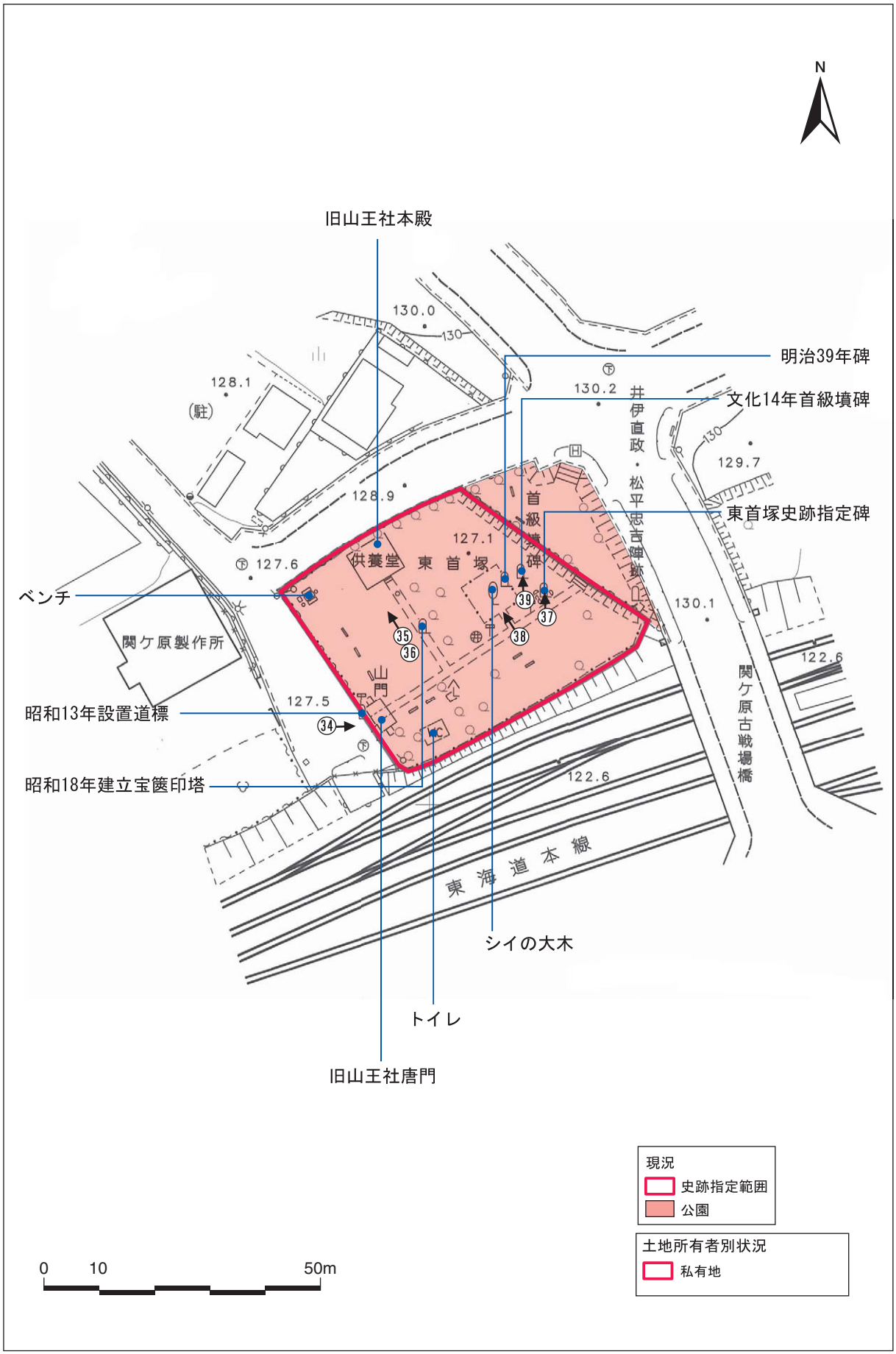

図13　東首塚現況図・土地所有者別状況図

東首塚現況写真

写真 34　旧山王社　唐門

写真 35　旧山王社　本殿

写真 36　東首塚　供養祭

写真 37　指定標柱

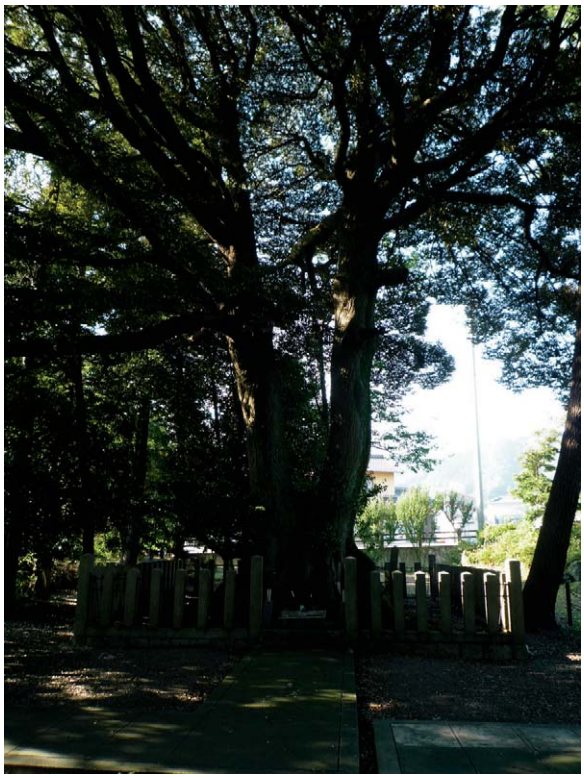

写真 38　東首塚　大木(シイ)が茂っており薄暗い

写真 39　文化 14 年に建てられた首級墳碑

⑨西首塚

<table>
<tr><td>現況と課題</td><td>国道 21 号沿いに位置し、塚のような高まりがあり祠が置かれている。東首塚と同じく大木（ケヤキ）があり、周囲には五輪塔が置かれている。指定地の前面は国道 21 号から西首塚へ入る参道になっており、ここに説明板や石碑、ベンチ等が置かれている。</td></tr>
<tr><td>合戦当時との比較</td><td>指定時官報によれば、「小塚ニシテソノ上ニ三本ノ老檜アリ」とあるが、現在はケヤキが 1 本あるのみである。東首塚と比較すると、あまり風化を受けていない。</td></tr>
<tr><td>現在の眺望</td><td></td></tr>
<tr><td>現在の活用状況</td><td>地元住民によって関ケ原合戦戦没者の慰霊祭が行われている。</td></tr>
<tr><td>土地所有及び土地利用の状況</td><td>100%公有地で、地目上はすべて宅地となっている。
<table>
<tr><th>所有者</th><th>面積（㎡）</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>公有地</td><td>79</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>79</td><td>100%</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>地目</th><th>面積</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>宅地</td><td>79</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>79</td><td>100%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

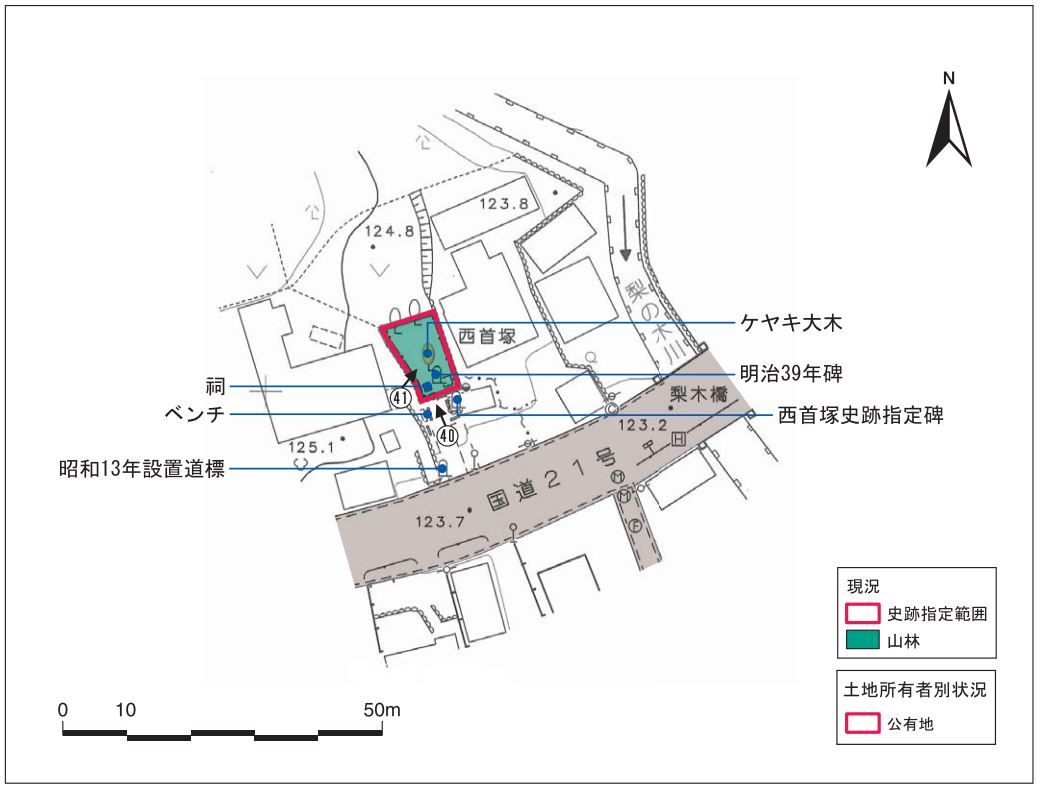

図 14　西首塚現況図・土地所有者別状況図

西首塚現況写真

写真 40　全景

写真 41　塚上の五輪塔

２）陣跡相互の眺望

関ケ原古戦場の眺望については、なぜこの場所が陣地や烽火場として選ばれたのかを理解する上で非常に重要な役割を果たしている。

西軍は関ケ原一帯を見下ろすことが出来る関ケ原西側の丘陵地に布陣した。石田三成が笹尾山に布陣したのをはじめ、南宮山に毛利秀元、松尾山に小早川秀秋、天満山に小西行長、宇喜多秀家と、主戦場となった関ケ原の平野部を囲む主要な丘陵に布陣した。

対して東軍は、徳川家康が最初に桃配山に布陣したものの、大半は関ケ原の平野部に布陣した。また、開戦時には、岡山烽火場から合戦中には天満山からのろしが上げられており、両地ともに現在もビューポイントである。

以下に、重要であると考えられる陣跡相互の眺望を整理し、現在の眺望写真を挙げる。

表５　陣跡相互の眺望関係

No	指定地及び陣跡	眺望の方向	各指定地及び陣跡と眺望の関係
1 2	開戦地	南北天満山・松尾山	開戦地は主戦場となった場所で、南北天満山に布陣する宇喜多・小西隊と東軍が激しい攻防を行った。小早川秀秋が布陣した松尾山も良く見える。
3 4 5	決戦地	笹尾山・北天満山 松尾山	合戦当時午後に決着がついた場所で、関ケ原全体を見渡せる場所であり、合戦の戦況も良くわかる場所である。
6	徳川家康最初陣地	中山道	徳川家康が開戦時に布陣した場所で、南宮山に布陣した毛利などを押さえる目的で中山道を監視できる位置に布陣した。
7 8	石田三成陣地	天満山・松尾山・開戦地・決戦地など関ケ原一帯	石田三成が布陣した場所で、ここで合戦の戦況を見極めながら指揮を執った。
9	岡山烽火場	天満山・松尾山など関ケ原一帯	関ケ原の平野部が一望できるため、開戦時にのろしが上げられた場所である。
１０	松尾山（指定地外）	関ケ原一帯	小早川秀秋が布陣した場所で、ここから戦況を見極め、東軍に内応した。

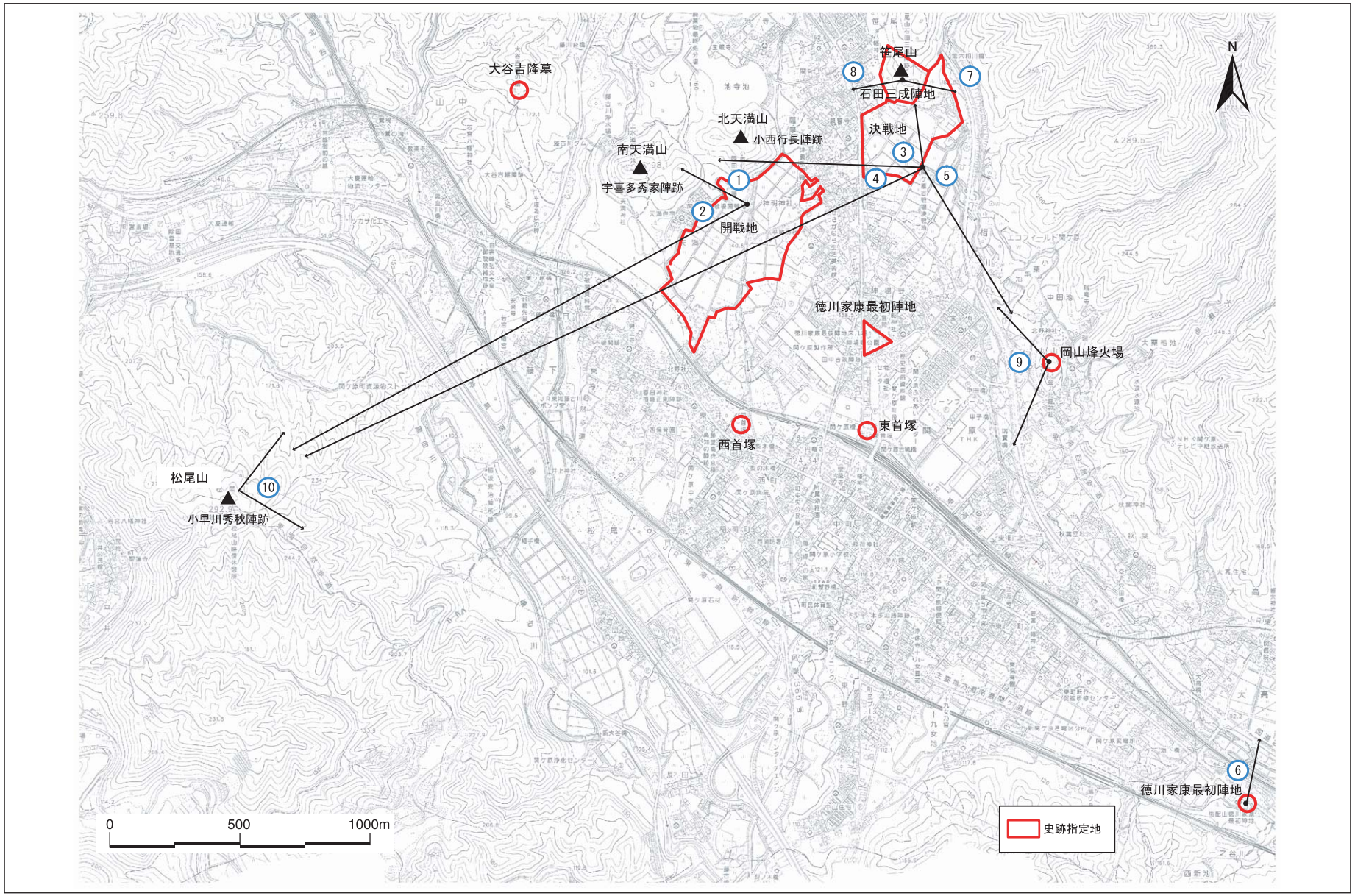

図15　各指定地からの眺望（番号はp52の表５に対応）

陣跡相互の眺望

写真 42　開戦地（天満山への眺望）

写真 43　開戦地（松尾山への眺望）

写真 44　決戦地（笹尾山への眺望）

写真 45　決戦地（北天満山への眺望）

写真 46　決戦地（松尾山への眺望）

写真 47　徳川家康最初陣地（中山道への眺望）

写真 48　石田三成陣地（関ケ原全体を眼下にする眺望）

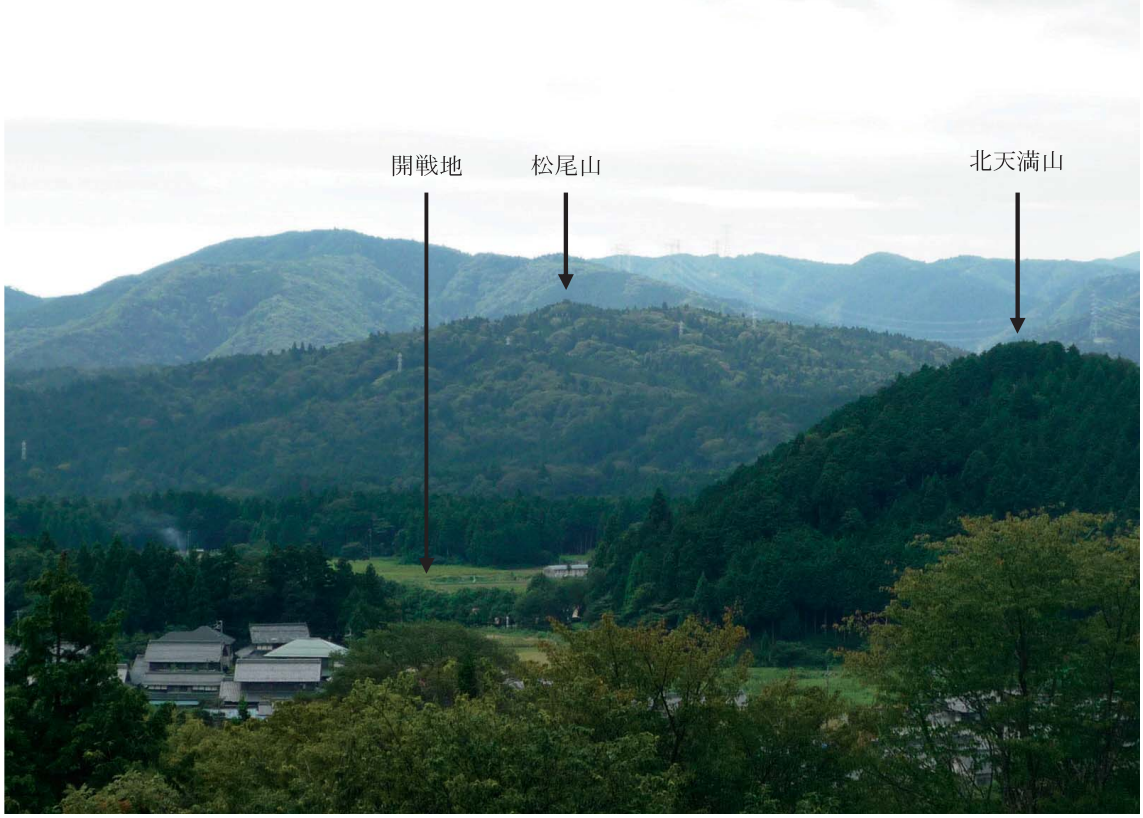

写真 49　石田三成陣地（開戦地、松尾山、天満山への眺望）

写真 50　岡山烽火場（松尾山、天満山、関ケ原全体を眼下にする眺望）

写真 51　松尾山から見た関ケ原

３）関連法規制の状況

指定地は都市計画法に基づく用途指定による規制、農地法及び農業振興地域の整備に関する法律による規制、自然公園法及び河川法の５つの法規制がある。以下に法律別の地域区分及び指定概要を挙げる。

①都市計画法の概要（ 図 16 ）

関ケ原町においては今須地区を除く地域が都市計画区域であり、別紙（図 16）のように用途指定されている。開戦地、決戦地など多くの指定地が無指定となっているが、住宅密集地に存在する徳川家康最後陣地、東首塚、西首塚などは用途指定されており、その概要は以下の通りである。

表６　指定地別用途区域

名　　称	都市計画用途地域	建ぺい率	容積率	用途制限を受ける施設
開戦地	無指定地域	60	200	
決戦地	無指定地域	60	200	
徳川家康最初陣地	無指定地域	60	200	
徳川家康最後陣地	第１種中高層住居専用地域	60	200	店舗、事務所等、ホテル、旅館、遊戯施設・風俗施設、工場、倉庫等
石田三成陣地	無指定地域	60	200	
岡山烽火場	無指定地域	60	200	
大谷吉隆墓	無指定地域	60	200	
東首塚	第２種住居地域	60	200	遊戯施設・風俗施設（劇場、映画館、キャバレー、ダンスホール等）、工場・倉庫等（危険性が大きいか著しく環境を悪化させる恐れがあるもの等）
西首塚	準住居地域	60	200	

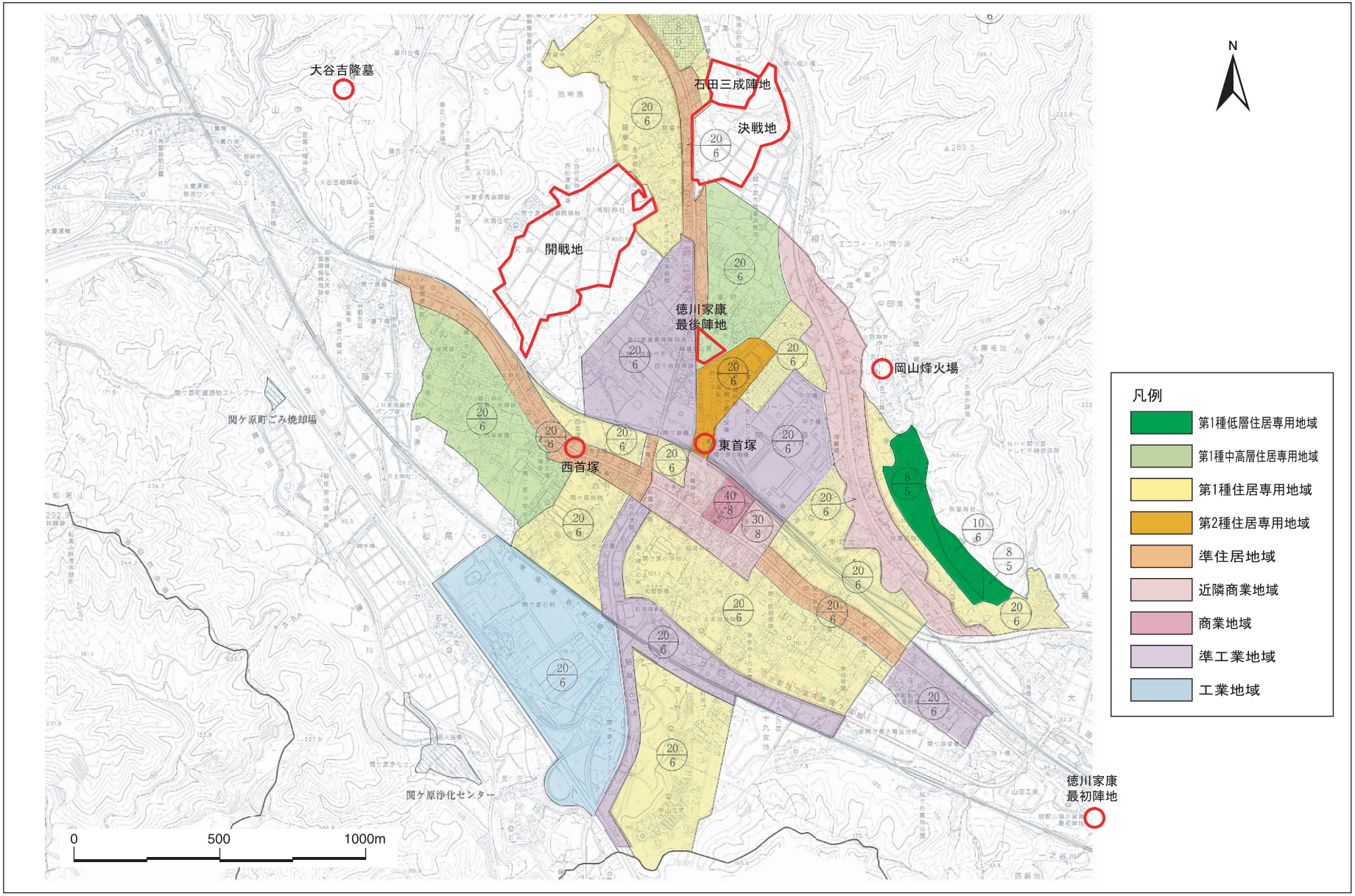

図16　関ケ原町都市計画図

②農地法及び農業振興地域の整備に関する法律（農振法）の概要（ 図 17 ）

開戦地、決戦地は共に農業振興地域の農用地区域に指定されており、現在の農地を転用することは、公益性の高い事業等特殊な場合を除き、許可されない。

表７　指定地別農業土地利用種区分

名　　称	農業土地利用地種区分	規制内容
開戦地	農業振興地域農用地区域	開発等については農用地区域からの除外が必要
決戦地	農業振興地域農用地区域	
徳川家康最初陣地	農業振興地域	
徳川家康最後陣地	地　域　外	
石田三成陣地	地　域　外	
岡山烽火場	農業振興地域	
大谷吉隆墓	地　域　外	
東首塚	地　域　外	
西首塚	地　域　外	

表８　農地法と農業振興地域の整備に関する法律の概要

	農 地 法	農業振興地域の整備に関する法律
趣旨	耕作者の農地の取得促進と権利保護、土地の農業上の利用関係の調整	農業振興を図る地域の土地利用、その他総合的な計画の樹立
	◎個々の農地を保護・転用等規制	◎面的な農地の保護・転用等規制
規制等	売買・賃貸借等による所有権移転（法第３条） 自己所有農地を農地以外に転用（法第４条） 農地を農地以外に転用（法第５条）	農用地等として利用すべき土地の区域（農用地区域）における開発行為※（法第 15 条の 2） 農地の転用（法第 17 条）
指定地	第１種農地 ○連反した 20ha 以上の農地及び土地改良事業等から８年以上経過した農地 ⇒公益性の高い事業以外、転用原則不許可 第２種農地 ○市街地化が見込まれる区域内の農地、生産力の低い（20ha 未満）農地 ⇒周辺の他の土地がない場合、公共性の高い事業の場合は転用許可	農業振興地域における農用地区域 ○市町村が定める「農業振興地域整備画」で設定された農用地区域 ○今後概ね 10 年以上にわたり、農業生産の基盤として利用されるべき土地の区域
史跡整備	町が農地転用する場合は許可不要	農振除外の手続きが必要 （農業振興地域の区域変更）

※開発行為：主として建築物の建築を目的として、一定規模以上の土地の区画形質の変更を行うこと。“区画形質の変更”とは、造成（土地の切土、盛土を概ね 50cm 以上行うもの）や、土地利用形態としての区画の変更（区域内の道路を整備して区画を分け、宅地開発を行う等）のこと。

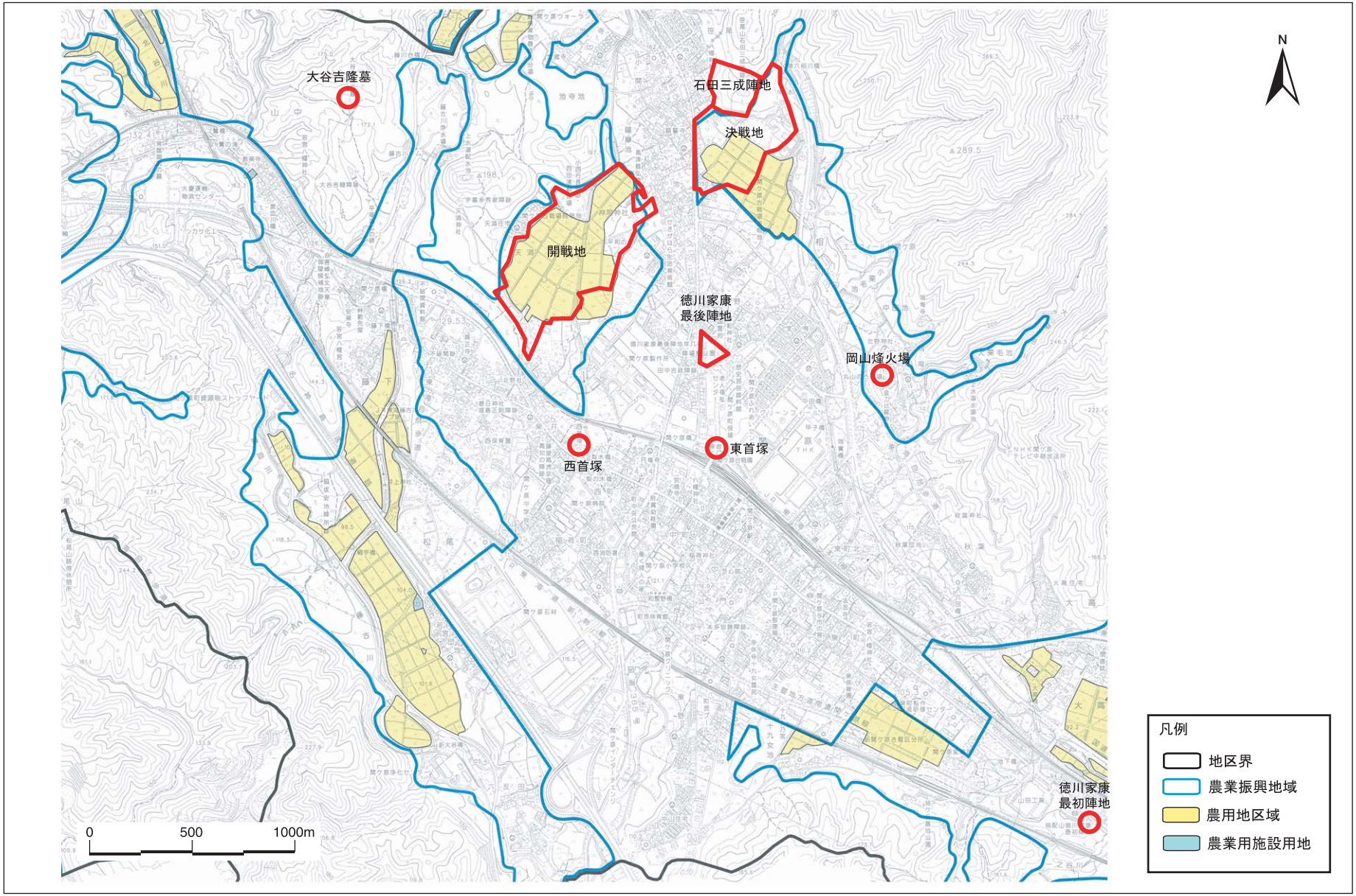

図17　関ケ原町農業土地利用計画図

③指定地に関連する自然公園法の規制内容の概要（ 図 18 ）

関ケ原町は揖斐関ケ原養老国定公園内にあり、以下のように自然公園法の規制を受けている。

表９　指定地別自然公園地種区分

名　　称	自然公園地種区分	規制内容
開戦地	地域外	
決戦地	第 3 種特別地域	工作物の設置等については許可申請が必要
徳川家康最初陣地	地域外	
徳川家康最後陣地	地域外	
石田三成陣地	第 3 種特別地域	工作物の設置等については許可申請が必要
	普通地域	工作物の設置等については届出が必要
岡山烽火場	第 3 種特別地域	工作物の設置等については許可申請が必要
大谷吉隆墓	地域外	
東首塚	地域外	
西首塚	地域外	

表 10　自然公園法規制内容

指定地域の種類	内容	許可の必要な行為	届出が必要な行為
特別地域 第３種特別地域	特別地域の中では風致を維持する必要性の比較的低い地域であって、特に通常の農林漁業活動については原則として風致の維持に影響を及ぼすおそれの少ない地域	工作物の新築・改築・増築、木竹の伐採、鉱物の採取、土石の採取、土地の形状の変更など	許可の必要な行為を災害復旧目的に行った場合、木竹の植栽、家畜の放牧
普通地域	特別地域の風致景観維持のための緩衝地帯などとして必要な地域		一定規模以上の工作物の新築・改築・増築鉱物の採取、土石の採取、土地の形状の変更など

※文化財保護法第 115 条第 1 項の規定により史跡名勝天然記念物の管理に必要な施設を新築し、改築し、又は増築することは自然公園法施行規則第 12 条第 9 項において許可または届出を要しない行為とされている。

自然公園法施行規則第十二条

（特別地域内における許可又は届出を要しない行為）

第十二条　法第十三条第九項第三号に規定する環境省令で定める行為は、次に掲げるものとする。

九　文化財保護法第百十五条第一項の規定により史跡名勝天然記念物の管理に必要な施設を新築し、改築し、又は増築すること。

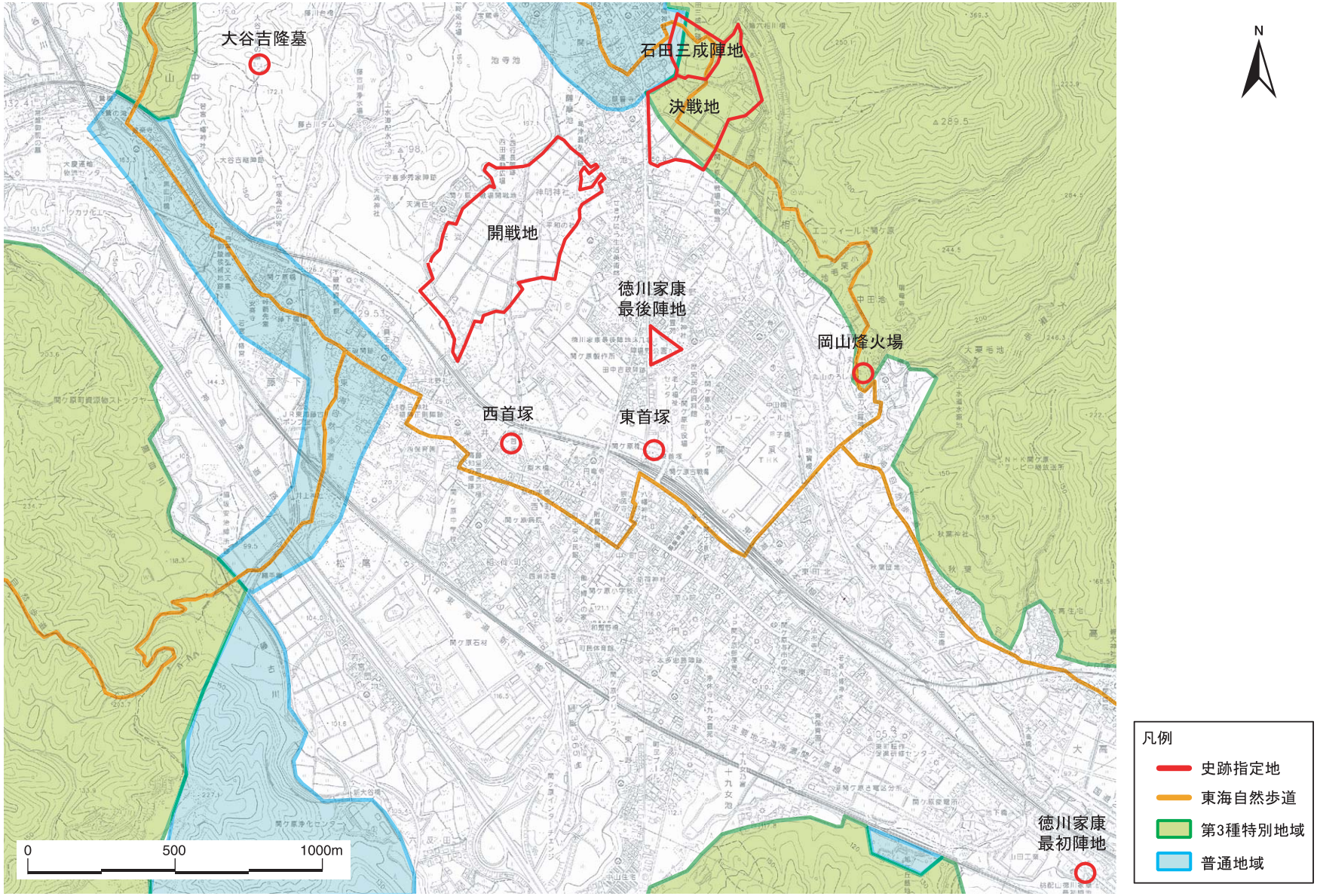

図18　揖斐関ケ原養老国定公園範囲図

④指定地に関連する砂防法の規制内容の概要（ 図 19 ）

開戦地の中心を流れる梨の木川の左右両岸 30mでの区域及び河川敷については、砂防法第 2 条により砂防指定地に指定されている。

砂防指定地内の行為については岐阜県砂防指定地の管理及び砂防設備占用料等の徴収に関する条例において禁止及び制限されており、岐阜県知事の許可が必要である。

> 岐阜県砂防指定地の管理及び砂防設備占用料等の徴収に関する条例
>
> （制限行為）
>
> 第三条　砂防指定地内において次の各号に掲げる行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない。ただし、耕うん及び知事が砂防上影響が少ないと認めて指定した行為については、この限りでない。
>
> 一　砂防設備を使用すること。
>
> 二　工作物を新築し、改築し、又は除却すること。
>
> 三　竹木伐採（樹根の採取を含む。）し、又は滑下若しくは地引きにより運搬すること。
>
> 四　土石、砂れき、竹木、 じんあいその他の物件をたい積し、又は投棄すること。
>
> 五　土地の掘さく、盛土、開墾その他土地の形状を変更すること。
>
> 六　土石若しくは砂れきを採取し、又は鉱物を採掘すること。

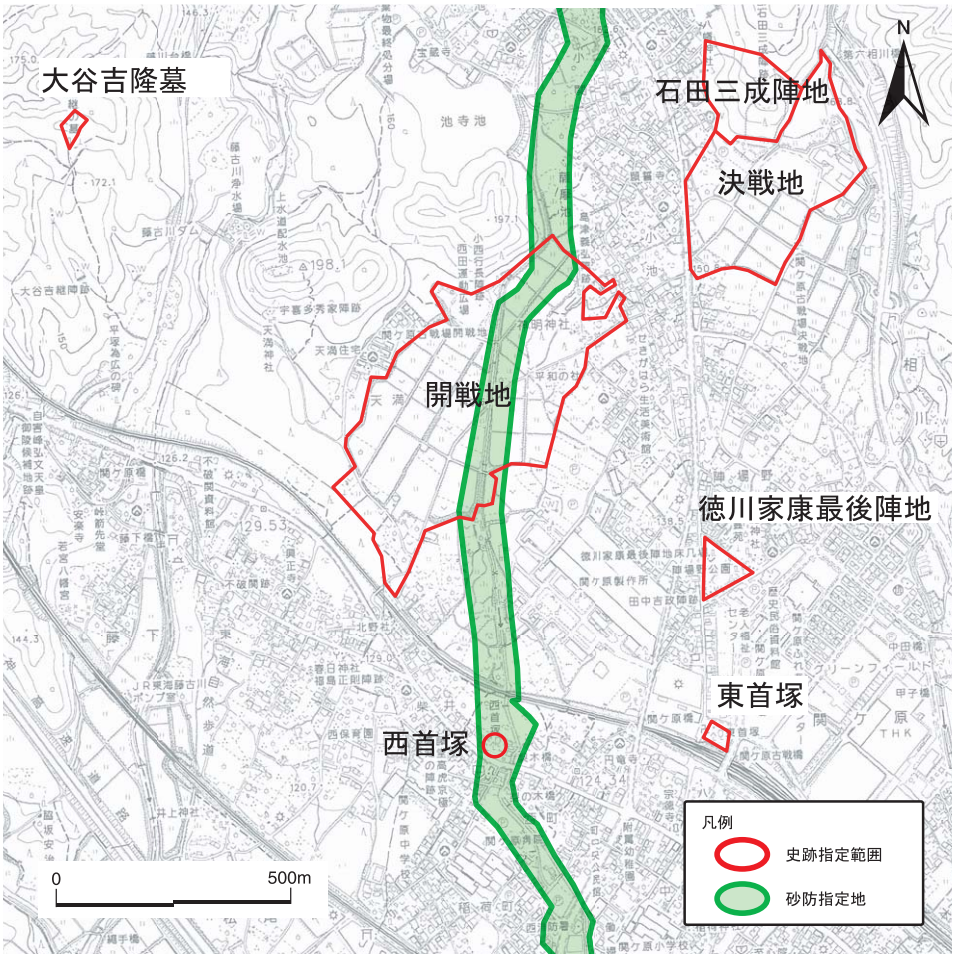

図 19　砂防指定地区域図

４）関ケ原古戦場の利活用状況

①イベント

昭和 25 年（1950）の合戦 350 年祭を皮切りに、ほぼ 10 年ごとに記念祭が行われており、平成に入ってからは合戦 400 年祭に向けて、古戦場関ケ原フェスティバルの開催やシンポジウムの開催、平成 12 年（2000）には関ケ原合戦 400 年祭が大々的に開催され、全国から 800 人の参加者が甲冑を身につけ、合戦絵巻を繰り広げた。

近年は、関ケ原合戦に関わるテーマを設定し、毎年秋に関ケ原ふれあいセンターや笹尾山周辺でイベントを開催しており、平成 20 年（2008）10 月に行われた「関ケ原合戦祭り」においては 2 日間で約 35,000 人の来場者があった。

写真 52　関ケ原合戦 400 年祭　関ケ原合戦絵巻 2000

写真 53　400 年祭写真（１）

写真 54　400 年祭写真（２）

写真 55　関ケ原合戦祭り（１）

写真 56　関ケ原合戦祭り（２）

写真 57　関ケ原合戦祭り（３）

写真 58　関ケ原合戦祭り（４）

写真 59　関ケ原合戦祭り（５）

写真 60　関ケ原合戦祭り（６）

写真 61　関ケ原合戦祭り（剣舞）

写真 62　関ケ原合戦祭り（語り太鼓）

②町民に対する各種講座

町民に対する各種講座は以下の通りである。この他にも単年事業で、せきがはら歴史オープン講座、関ケ原ビギナーズ歴史講座・夏休みこども歴史教室など関ケ原合戦に関連した講座を開催している。

表 11　講座一覧

講座名	概　要
ふるさと関ケ原歴史講座	一般町民を対象として、関ケ原町内の史跡や、関ケ原に関わる歴史についての基礎的な学習を深める。 参加費 1,000 円で年間約 10 回の講義。
せきがはら史跡講座	一般町民を対象として、関ケ原町内に数多くある史跡・名所について、現地研修を基本とした実践的な学習を行う。知識を深めることにより、現地で案内できるガイドの力をつけ、修了認定後は街角ボランティアガイドとして活躍する。 参加費 1,000 円で年間約 10 回の現地研修。
青少年ふるさと歴史ガイド	小学校 4 年生から 6 年生、中高生を対象とし、関ケ原の歴史を学び、実際に街角でガイドを行う。主に夏休みにガイド体験を行い、外国からの旅行者に対しても、英語でガイドを行う。 参加費 500 円で年 10 回以上の講義とガイド体験。
親子甲冑制作教室	町民憲章の「誇りある歴史と伝統を大切にする心」に基づき、昭和 62 年より、町内の 4 年生から 5 年生を中心として親子甲冑制作教室を行っている。材料は段ボールと古布などで、年間約 10 回の教室において仕上げていく。制作した甲冑は、運動会や町のイベントで行われる「関ケ原合戦語り太鼓」や「剣舞」で披露される。その他、兄弟都市である岡崎市の家康行列へも参加している。

写真 63　親子甲冑制作教室

写真 64　青少年ふるさと歴史ガイド

③関ケ原町歴史民俗資料館

関ケ原町歴史民俗資料館は昭和 56 年（1981）にオープンし、平成 12 年（2000）の関ケ原合戦 400 年祭の際には、「関ケ原合戦」特別展を開催するに伴い、一部リニューアルを行っている。

現在の関ケ原町の観光拠点で、関ケ原観光ボランティアガイド（せきがはら歴史講座修了生）の事務局として、観光客に対するガイドの手配や、レンタサイクルの貸し出しも行っているため、当館で合戦概要を学んだ上で、古戦場を巡る観光客が多い。

館内は関ケ原合戦に特化した展示をしており、関ケ原合戦図屏風をはじめ、関ケ原合戦で使われた武具（甲冑・大筒等）を公開している。また、合戦時の東西両軍の陣形と戦の流れを電光で示した大型ジオラマもある。

合戦 400 年祭の際には入館者が 10 万人を超えたものの、平成 17 年頃までは年間約 2 万人の来館者であった。しかし、近年は戦国ブームの影響もあり、特に若い女性の来館者が増加し、平成 21 年度においては 4 万人を超える来館者を見込んでいる。グッズの販売収入においても平成 18 年度以降急激に増加しており、平成 20 年度においては約 1,700 万円の売り上げがある。

近年入場料収入、グッズ販売が伸びているため、収益と経費との差は少なくなってきているが、施設の老朽化や展示内容の見直しなどの問題もあり、関ケ原町の観光拠点である歴史民俗資料館をどう活用していくかが課題となっている。

表 12　来館者数と入場料推移

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
来館者（人）	23,019	23,239	34,058	35,495	35,748
入場料収入（千円）	5,990	6,076	8,937	9,388	9,980
運営経費（千円）	17,126	16,907	14,401	14,532	13,872

写真 65　関ケ原町歴史民俗資料館外観

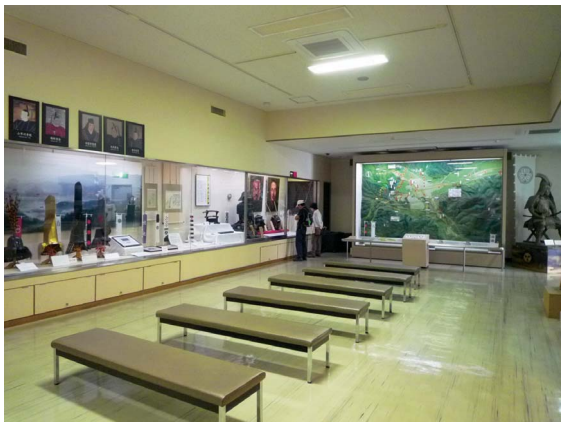

写真 66　関ケ原町歴史民俗資料館展示室

４．指定概要

関ケ原古戦場は、大正８年(1919)４月 10 日に公布された史蹟名勝天然記念物保存法に基づき、昭和６年（1931）３月 30 日に史跡指定された。その後、史蹟名勝天然記念物保存法は昭和 25 年（1950）５月 30 日に公布された文化財保護法に統一されたが、史蹟名勝天然記念物保存法による指定は文化財保護法による指定とみなされている（文化財保護法附則第５条第１項)。

史跡としては岐阜県内で４番目の指定である。指定対象は解説文に「関ケ原古戦場ハ殆ド関ケ原平野ノ全部ニ亘リ」とあるように、関ケ原の平野部を全て関ケ原古戦場と認識していたようであるが、「開戦地ト決戦地トヲ指定スルニ止メタリ」とあり、当時開発を受けていなかった開戦地と決戦地を主として指定している。なお、他の指定箇所については附として指定されている。概要は以下の通りである。

①名　称

関ケ原古戦場　　附　徳川家康最初陣地・徳川家康最後陣地・石田三成陣地・
岡山烽火場・大谷吉隆墓・東首塚・西首塚

②指定年月日

昭和６年３月 30 日　文部省告示第 116 号

③所在地

岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原字神田 1845 番１外

③指定面積

開戦地	171,143 ㎡	
決戦地	71,442 ㎡	
徳川家康最初陣地	818 ㎡	
徳川家康最後陣地	4,690 ㎡	
石田三成陣地	11,568 ㎡	
岡山烽火場	743 ㎡	
大谷吉隆墓	297 ㎡	
東首塚	1,280 ㎡	
西首塚	79 ㎡	合計　262,040 ㎡

④指定基準

二（都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡）

開戦地・決戦地・徳川家康最初陣地・徳川家康最後陣地・石田三成陣地・岡山烽火場

七（墳墓及び碑）

大谷吉隆墓・東首塚・西首塚

⑤解説文

関ケ原古戦場ハ殆ド関ケ原平野ノ全部ニ亘リソノ地域廣汎ナルノミナラズ市街地工場地及停車場等ソノ間ニ散在セルヲ以テ今史蹟トシテハ特ニ関ケ原平野ノ西端部ヲ占ムル開戦地ト決戦地トヲ指定スルニ止メタリ

開戦地ハ慶長五年九月十五日朝東軍ノ先鋒福島正則ガ天満山南麓ニ陣セル宇喜多秀家ニ挑戦シタル地点ヨリ小西行長島津義弘等西軍ノ諸將ガ東軍ノ攻撃ニ対シ激戦シタル天満山東麓ニ至ル地域ニカヽレリ決戦地ハ同日午後小早川秀秋反旗ヲ飜シタル後大谷吉隆戦死シ小西宇喜多両軍マタ破レ石田三成ガ島津義弘ト共ニ最後ノ决戦ヲ試ミタル笹尾山下一帯ノ地タリ両軍戦地共ニ関ケ原驛ヲ西ニ距ルコト七八町ノ間ニアリ

徳川家康最初陣地桃配山ハ関ケ原駅ヨリ東約十四町ノ処ニアル丘陵地ニシテ芝及杉檜ノ幼樹生育セリ

徳川家康最後陣地ハ関ケ原駅ノ西北六町北國街道ノ右側ニアリ天保十二年幕命ニ依リ領主竹中氏ノ造リシ土壘並土壇アリ

石田三成ノ笹尾山陣地ハ関ケ原駅ノ西北十町ニ在リ相川山麓ノ小丘ニシテ全山小芝ヲ生ジ松樹茂生セリ

岡山烽火場ハ関ケ原駅ノ北三町ニアリ東西両軍ノ陣地ヲ一眸ニ集メ得ベキ地点ナリ

大谷吉隆墓ハ関ケ原駅ノ西約二十町ノ処ニアリ吉隆戦没後程ナク藤堂家ヨリ建テタル五輪石塔ニシテ高サ約三尺四寸アリ

東首塚ハ関ケ原駅ノ西北五町ニアリ周囲五間高サ五尺ノ圓塚ニシテ雑木数株生育シ塚側ニ碑石及標柱ヲ建設セリ

西首塚ハ関ケ原駅ノ西五町ニアル一小塚ニシテソノ上ニ三本ノ老檜アリ今前面ニ小觀音堂二宇ヲ存セリ（官報掲載原文のまま）

５．史跡関ケ原古戦場の歴史

１）合戦に至る経緯

①秀吉の死

秀吉は生涯を通じ幾多の戦に勝利し、天正 18 年（1590）小田原攻めの後、天下統一を成し遂げた。晩年秀吉は組織体制を確立し秀頼と豊臣家を守るように後を託して朝鮮出兵の最中、慶長 3 年に死去した。その制度が、五大老（徳川家康・前田利家・宇喜多秀家・毛利輝元・小早川隆景）、五奉行（浅野長政、前田玄以・石田三成・長束正家・増田長盛）であった。しかしながら、後継者秀頼はわずか 6 歳であったこともあり、徳川家康は秀吉が禁止していた諸大名間の縁組などに関わる誓詞を破り、五大老、五奉行を有名無実化し、次第にその勢力の拡大を図った。

②三成襲撃

前田利家の存在がかろうじて家康の独走の歯止めとなっていたが、慶長 4 年（1599）3 月に利家は病死した。利家が病死したまさにその日、加藤清正ら豊臣七将による襲撃が計画された。その理由としては秀吉の晩年において三成が奉行として横柄で驕慢な態度をとっていたのと、朝鮮出兵の軍功をより不当に低く評価したという不満が鬱積したことであった。家康は七将に思い止まらせ、三成を佐和山城に送り届け、謹慎させることにした。

③家康の動向

前田利家の死後、三成が佐和山城に閉居させられ、家康はさらに浅野長政らを暗殺計画の疑いで処分し、利家亡き後の前田家も屈服させた。その後も秀吉の遺命を無視し、勝手な加増や転封を行った。

秀吉没後に上洛していた上杉景勝は、慶長 4 年（1599）8 月に治国という理由で帰国し、領内の諸城の修復や道路や橋梁の普請など、明らかに軍事力の増強に乗り出した。

そのため、上杉景勝に不穏な動きありとし、家康は奉行等が止めるのを振り切って会津征伐を発表。慶長 5 年（1600）6 月 16 日大坂を出発し、7 月 21 日には江戸城から会津へ向けて出陣した。

④三成の挙兵

三成は家康の会津遠征を見届けると、再三にわたる大谷吉継の説得に耳を傾けず、豊臣家の安泰を図るには家康の打倒しかないと加勢を約束させて挙兵を決意した。さらに安国寺恵瓊や増田長盛らにも協力を求め、毛利輝元にも出馬要請状を出した。

そして慶長 5 年（1600）7 月 17 日西軍は毛利輝元を総大将と定めて、大坂城に迎え入れるとともに、13 条にわたる家康の罪状を列挙した弾劾状を三奉行の連署のもと諸大名に発し、家康への宣戦布告を行った。この弾刻状に応じて諸大名が続々と大坂へ参集した。

三成勢は7月19日より伏見城の攻撃を開始し、攻城戦は長引いたものの8月1日に伏見城は落城した。勢いづく三成勢は東海・中山・北陸の3道から家康を追い、上杉景勝とともに家康を挟み撃ちにしようとする作戦を開始。8月上旬毛利秀元、宇喜多秀家は伊勢路へ。大谷吉継、脇坂安治らは北陸へ。三成らは中山道を進み、8月10日に大垣城に入城した。

⑤小山の評定

一方、会津征伐に向け、進軍中の家康は7月25日三成挙兵の急報を聞いて、下野の小山で進軍を止め、軍評定を開いた。会議では、豊臣恩顧の福島正則が家康支持を示した後、その他の豊臣恩顧の諸将も福島に賛同したため、一戦を交えることもなく尾張清洲城までの諸城を手に入れることになった。福島正則・池田輝政らは途中井伊直政・本多忠勝らと合流し、東海道を7月下旬に西へ進軍し、8月14日には清洲城に集結した。

家康は会津に対しては秀康（家康二男）を残して、自らは8月5日江戸城に入り、諸大名宛に多くの書状を出し、決戦への態勢作りに専念していたが、清洲城にいる豊臣恩顧の諸将を見極めるまでは江戸城を動かなかった。

⑥岐阜城の落城

清洲で家康らを待つ、福島正則・池田輝政らは8月20日清洲城で軍議を開き、まず岐阜城を攻略すべきだとし、両者が分かれて岐阜城へ進軍し、8月22日岐阜城への攻撃を開始した。わずか1日で岐阜城主織田秀信は降伏し、三成側は岐阜城への援軍を出していたが、全く戦うことなく大垣城へ引き返した。

勝利の知らせを聞いた家康は9月1日に江戸を出発し、福島正則・池田輝政らが待つ美濃赤坂に、合戦の前日14日正午に到着した。

⑦西軍関ケ原へ

大谷吉継、脇坂安治らは9月3日に北陸から、関ケ原の山中村に布陣。伊勢路からの毛利秀元は9月7日南宮山に布陣し、宇喜多秀家は大垣城へ入城。

大垣城の石田三成は家康が14日に赤坂岡山に着いたことを知り、嶋左近、宇喜多秀家隊が杭瀬川に出陣し、東軍に勝利した。この杭瀬川の戦いの後、西軍では赤坂夜襲や大垣城で籠城するなどの意見が出たが、東軍が大阪城へ進軍するらしいという情報により、急遽、南宮山の南を迂回して関ケ原へ進み、各隊は関ケ原盆地の西側へ布陣し、迎撃態勢を整えた。

⑧東軍関ケ原へ

大垣城から西軍の主力が関ケ原方面に向かったと報告を受けた家康は、直ちに西軍を追って前進するように命令を出した。そして15日夜明けには、西軍と相対する形で関ケ原平野部の東側に東軍が布陣した。

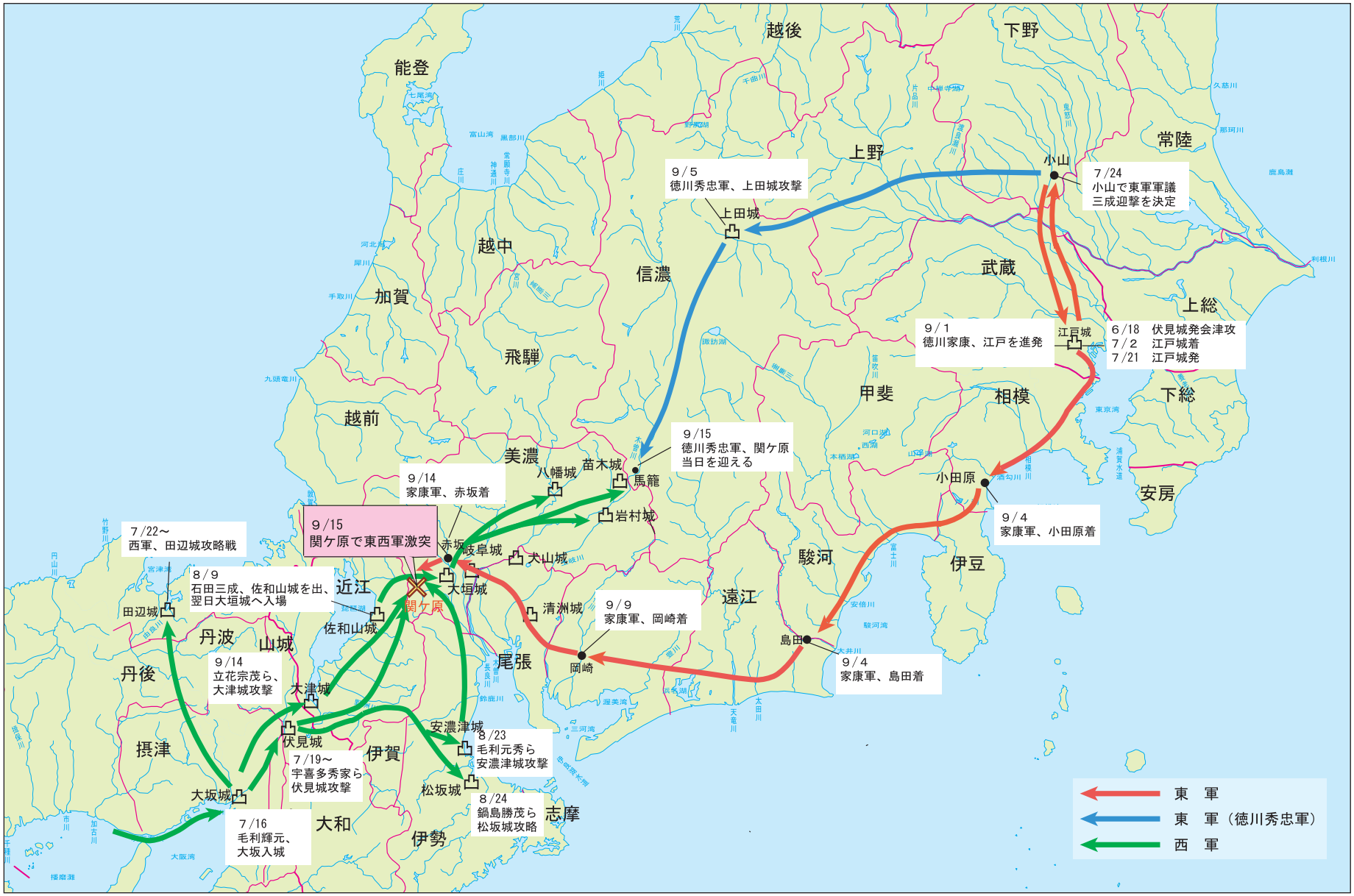

図20　関ケ原合戦までの東軍・西軍の動き

２）合戦の経過と布陣状況

■午前8時　開戦　　東軍福島隊が宇喜多隊に発砲、戦端が開かれる

当日、関ケ原は濃霧に包まれていた。午前8時頃霧も晴れ、徐々に西軍の旗指物が見え始める。これを見て東軍の井伊隊が宇喜多隊に向けて攻撃するとともに、福島隊も宇喜多隊に発砲し戦端の火蓋が切られた。これを見て、東軍が岡山烽火場より戦闘開始の狼煙を上げた。

■午前9時～10時　乱戦　優勢決らず、両軍激戦を重ねる

戦闘が開始され、両軍の優劣は、はっきりせず石田隊と黒田･細川･加藤隊、大谷隊と藤堂･京極隊、宇喜多隊と福島隊はそれぞれ激戦を重ねていた。

この間、黒田隊の攻撃により石田隊の嶋左近が負傷し、更に東軍の度重なる波状攻撃を受けたが、石田隊は大砲により応戦したため、東軍の前線も押し戻された。

■午前11時　背反　　西軍小早川隊の背反

西軍の予想以上の善戦により、東軍は押され気味となった。家康は桃配山より、前線の陣場野に陣を移すが、戦況は好転しなかった。戦況有利と見た三成は、松尾山の小早川、南軍山の毛利に向けて総攻撃の狼煙を上げた。しかし、吉川隊は家康に内応し、毛利隊の参戦を阻み、家康に内応していた小早川隊も応じなかった。

■正午～午後1時　崩壊　小早川隊の裏切りで西軍崩壊

正午になっても勝敗は決せず、西軍の反撃も激しく、家康は、松尾山の小早川隊に向けて、催促の一斉射撃を命じ、遂に小早川隊は大谷隊に攻撃を始めた。小早川隊の裏切りにより西軍は浮き足立ち、大谷隊もなんとかこれを防いでいた。しかし、脇坂隊らもこれに加わることにより遂に敗れ、吉継はその場で自害した。

■午後2時　敗走　ついに石田隊も敗走、島津隊は、家康の本陣前を突破し脱出

大谷隊が敗れ、東軍の総攻撃を受け、宇喜多隊、小西隊も崩れた。西軍の諸隊が敗走する中、石田隊は頑強に東軍と抗戦していたが、圧倒的な東軍に、遂に石田隊が北国街道方面へ敗走した。

島津隊は、自ら攻撃を加えることもなく自陣に近づくものは打ち払うという姿勢で合戦に参戦していた。西軍総崩れとなり、最終的に残った島津隊は、家康の本陣前を突破し、東軍の諸隊を振り切る形で、牧田を経て伊勢街道方面に脱出した。

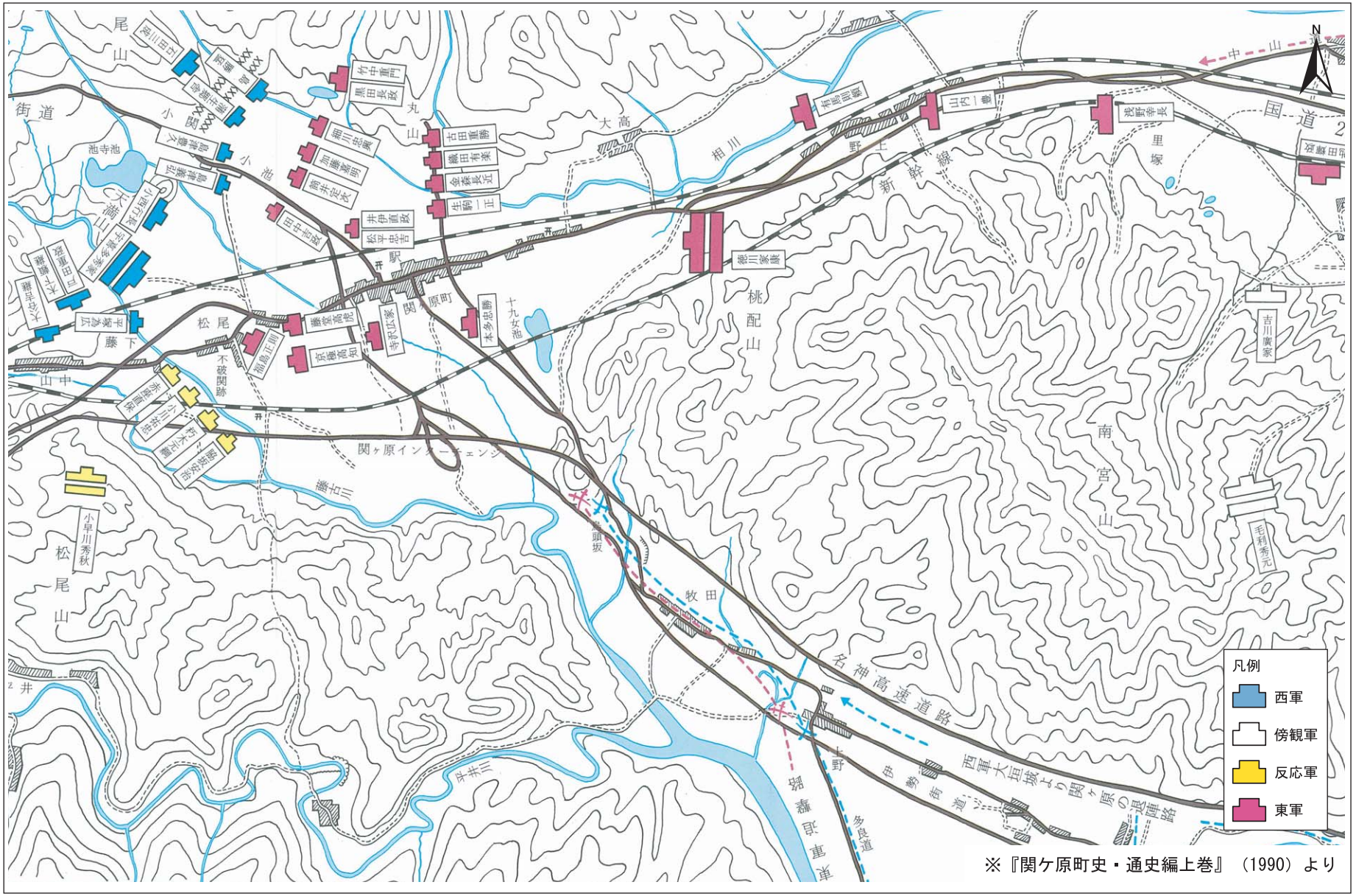
凡例
西軍
傍観軍
反応軍
東軍
※『関ケ原町史・通史編上巻』（1990）より
N
中山道
国道2
新幹線
東海道
名神高速道路
関ヶ原インターチェンジ
関ヶ原町
桃配山
南宮山
松尾山
小早川秀秋
毛利秀元
吉川廣家
徳川家康
藤堂高虎
寺沢広家
本多忠勝
福島正則
不破関跡
牧田
上野
多良道
東軍迂回路
西軍大垣城より関ヶ原の陣路
中山道
相川
大谷吉継
宇喜多秀家
小西行長
大谷吉継
戸田重政
脇坂安治
朽木元綱
赤松広秀
小川祐忠
長宗我部盛親
長宗我部信親
毛利秀元
吉川廣家
毛利秀元
毛利秀元
毛利秀元

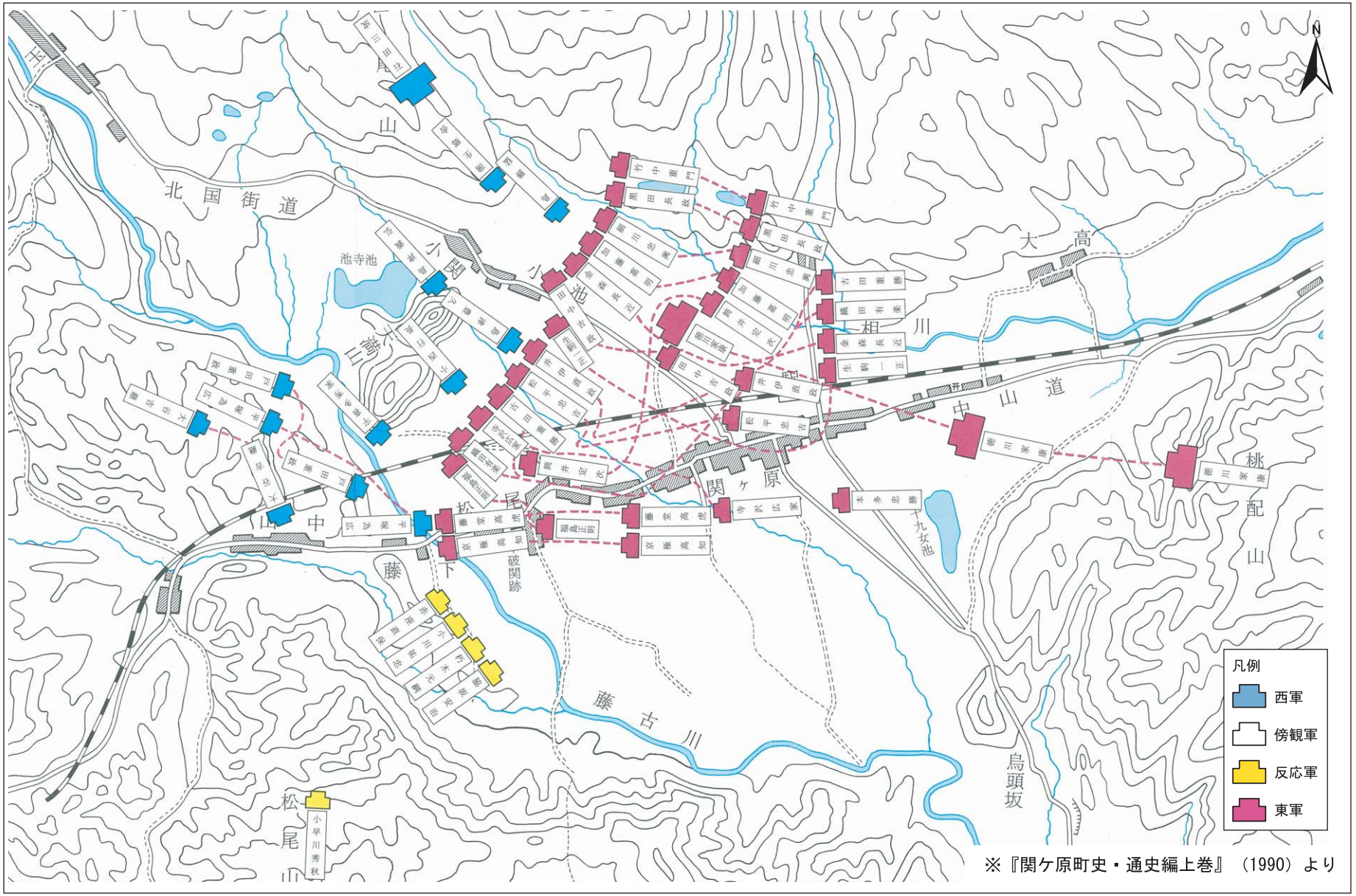

図22　関ケ原合戦陣形図２（午前中）

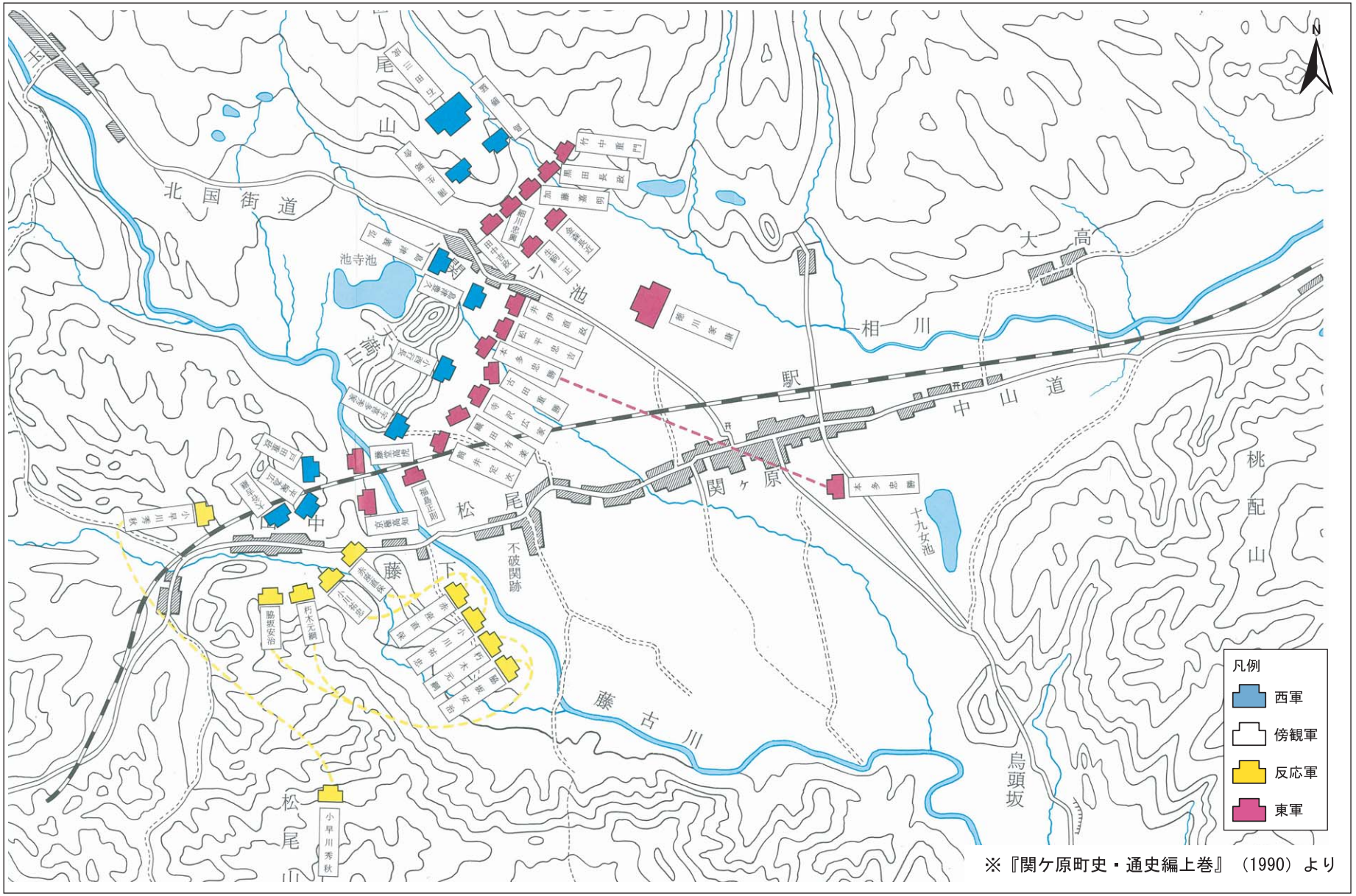

※『関ケ原町史・通史編上巻』（1990）より

図23　関ケ原合戦陣形図３（午　後）

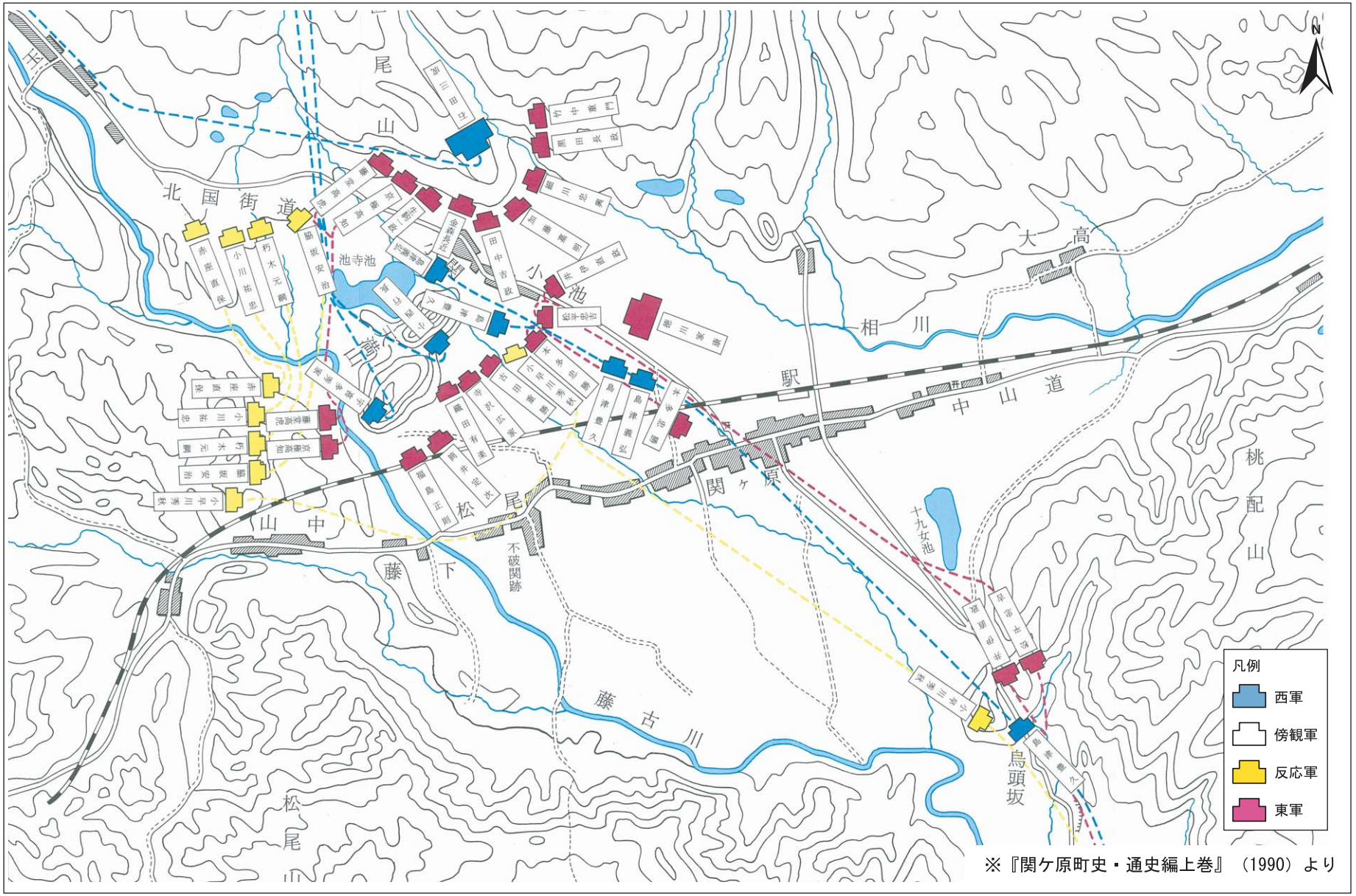

図24　関ケ原合戦陣形図４（最　終）

３）合戦後の古戦場の歴史

①江戸時代

関ケ原古戦場は徳川家の記念すべき戦いの場として、江戸時代より江戸幕府の命令で戦死者の供養や保存整備が行われてきた。合戦の翌日には、地元領主であった竹中重門が徳川家康の命令を受け、戦死者の埋葬を行っている。この埋葬地が現在の国史跡西首塚・東首塚となった。

中山道が整備され関ケ原宿が繁栄した 17、18 世紀頃については、古戦場であるため幕府役人が上覧の際には宿で案内をしているという記述(『化政年間関ケ原宿書上諸事扣』)も見られるため、当時から見学地であったことが窺える。

また、寛政 5 年（1793）には地元住民により、西首塚に観音堂や五輪塔が建立され、東首塚には文化 14 年（1812）に関ケ原本陣の古山兵四郎の発願により、儒学者の近藤篤山撰文による首級墳碑が建てられた。

それまで、江戸幕府による古戦場整備は行われて来なかったが、ようやく天保 12 年（1841）には幕府の命令で領主竹中氏により、家康が首実検を行った徳川家康最後陣地に土塁、土壇が築造され、周辺に松が植栽されるなどの整備が行われた（図 29 参照）。それは現在の古戦場整備の基礎となるもので、今も現地に残されている。

なお、合戦当時の古戦場の様子としては、『関ケ原合戦図誌』に慶長 2 年（1597）の検地帳を参考にすると、現在の開戦地付近は寺谷川に沿って水田があったとしている。また、慶長 5 年（1600）10 月 19 日付けの「関ケ原町所蔵文書」においては、山奥に隠れている農民に対し、安心して麦作りをせよという触書が出ていることから、開戦地や決戦地付近は稲作若しくは畑作が行われていたことが推測される。

②明治時代～大正時代

明治時代の関ケ原古戦場は陸軍参謀教育のための演習や戦史教育の場として注目されるようになった。明治 18 年（1885）陸軍大学校の教官として、参謀科将校の養成のために来日したプロセインのメッケル少佐は、現地における参謀業務の実習、戦術教育を重視し、参謀演習旅行を行った。この後、陸軍大学校では参謀演習旅行が必修となり、関ケ原古戦場がしばしばこの参謀演習旅行の地として選ばれた。

20 世紀初頭には全国的に史跡名勝を保存整備することにより、顕彰あるいは観光に役立てるといった愛郷的な運動団体の設立が相次いだ。不破郡においても関ケ原古戦場の保存を目的に不破古跡保存会が設立されており、牧田（現在の大垣市上石津町）に島津豊久、阿多盛淳の碑を建設している。また、大正 5 年（1916）には大谷吉継の近臣であった湯浅五助の墓が子孫によって、大谷吉隆墓内に建てられている。

明治 39 年（1906）には合戦 300 年祭を記念し、各陣跡に関ケ原村（現在の関ケ原町）が、陣跡名を刻んだ石碑が建てるとともに、史跡写真帳が発行されている。同年、愛知・三重・岐阜で陸軍大学校参謀演習が行われ、皇太子（後の大正天皇）も見学されており、石田三成陣地には明治 43 年（1910）銘の「皇太子殿下御野立所」の石碑が建てられている。

なお、明治 27 年（1894）及び大正 9 年（1920）の陸軍参謀本部陸地測量部の地形図（図 25、

26 参照）からは、現在の開戦地・決戦地は水田が広がっている様子が読み取れ、明治期においても古戦場は農地として利用されていたことが分かる。

③昭和戦前

昭和 5 年（1930）から昭和 15 年（1940）までは関ケ原古戦場の歴史にとって特に重要な時期である。昭和 5 年 5 月に岐阜県より関ケ原古戦場調査書を至急提出するよう、関ケ原町に依頼があった。町はこれを受けて、7 月に『関ケ原合戦史跡調査書』を作成しているが、この時には現在指定を受けている 9 カ所の他に、小早川秀秋が陣地とした松尾山城跡の調査書も提出している。

この間、6 月には史跡指定について町議会で賛成多数で可決され、町長名で指定を切望する意見書が提出されている。11 月には『関ケ原史跡顕彰計画書』を策定し、整備補助金を国宛てに請願した。この計画書では、巡回道路の新設、史跡地の買収、弔魂堂の建設等が提案され、「古戦場気分に浸り以って志操涵養に資すべき環境を作らざるべからず」と整備の目的が述べられている。計画書に添付された請願書は関ケ原古戦場を「時を経る三百三十年の昔、わが国固有の美しき国民精神に基づく武士道と義理人情が止むに止まれぬ争いを最後の手段に訴えて華々しく解決をなせし所」と位置付け、「武士道鼓吹の上に教化薫陶の資料乏しからず」とした上で「進んで之が顕彰と設備施設を完成して以ってここに国民を糾合して我が国固有の武士道を鼓吹し更に国民志操涵養の大教化場となさざるべからず」と整備（顕彰）の意義が述べられている。

整備補助金は昭和 2 年（1927）の金融大恐慌以来の不況から認められなかったものの、昭和 6 年（1931）3 月 30 日には現在指定の 9 カ所が史跡に指定された。この時、調書では提出された小早川秀秋陣地（松尾山城）のみは地権者との関係で史跡に指定されなかった。なお、昭和 47 年（1972）には松尾山城址として町指定史跡となっている。

その後、昭和 7 年（1932）には保存施設整備について国庫補助が付く見込みである旨が伝えられ、昭和 11 年（1936）10 月 21 日に保存施設整備補助金の交付決定が通知された。当時の新聞記事によれば、当時は史跡地に標識を建てる他、各戦跡に高さ 6 間の櫓式鉄塔を建て旗で東西両軍の別が判別できるようにすること、陣地 50 カ所に道標を設置すること、岡山烽火場に大案内板を置くこと、さらにはドライブウェーの整備などが計画されていたようである（附属資料 8 参照）。

その後、昭和 6 年（1931）3 月 30 日の国史跡指定を受け、昭和 12 年（1937）から昭和 14 年（1939）にかけて標識となる石碑が整備され、昭和 13 年（1938）には町制 10 周年を記念して主な陣跡等に道標が設置された。また、昭和 15 年 10 月には合戦 340 年祭及び紀元 2600 年記念にあわせて合戦 340 年祭も行われ、同年、不破古跡保存会により大谷吉隆墓と島津義弘陣地に顕彰碑が建てられている。

しかし、昭和 11 年に計画されていた古戦場の整備については、昭和 16 年から日米開戦を契機とした戦時下の非常事態から、古戦場の整備も当初の目標を達せずして中断されたと考えられる。

なお、昭和 17 年 10 月には東首塚に名古屋の旧山王社より本殿と唐門が移築され、落慶法要が盛大に行われている。

④昭和戦後～現在

戦後の復興期と高度成長期を経て、関ケ原古戦場は開発と古戦場保存との調整を迫られる事態に直面することとなった。

昭和 47 年（1972）国道 21 号バイパスのルートが開戦地の中央を走ることと、北小学校用地が決戦地の史跡内であることが判明、国道 21 号バイパス計画について、地元学識者・土地所有者が文化庁に対して、反対陳情書を送付し、これによりバイパスルートの白紙撤回が文化庁より建設省に指示された。

町内からは、山林が多く利用できる平野が少ない関ケ原町の中で、史跡の占める割合が大きすぎ、バイパス建設や学校建設、農地の圃場整備など様々な生活上の利便が制限されるという不満が起こり、史跡範囲の縮小も議論されるところとなり、当時の新聞にも大きく取り上げられている（附属資料 8 参照）。

こうした状況の中、昭和 49 年（1974）には史跡関ケ原古戦場保存管理計画策定のために専門委員会が編成され、2 年間の審議を経て、昭和 51 年（1976）に「史跡関ケ原古戦場保存管理計画」（第 1 次）が策定された。この中で、当面の問題である公立学校の建設と農業の近代化のための施設建設などは、ある程度推進してもやむを得ないという点は承認され、抜本的な保存のためには公有地化が必要との提言がなされたが、あくまでも中間的な結論としている。

昭和 53 年（1978）には開戦地・決戦地の農地の圃場整備事業が計画された。地主より史跡指定地制約緩和に関する陳情書が提出され、その後の文化庁との折衝で圃場整備事業については許可されることとなった。この際に開戦地の一部が発掘調査され、正確な時代は判明していないが、近世期の暗渠が確認されており、合戦時も水田であった可能性が高いことが推定された。

その後、平成に入ってからも地元からは、史跡地の縮小等の声が上がり、平成 4 年（1993）から平成 6 年にかけては史跡関ケ原古戦場問題協議会が開催されたが、明確な結論は出されていない。近年は農業の担い手が高齢化し、特に開戦地内も耕作放棄地が拡大していることから、新たに古戦場の保存と活用が課題となっている。

一方、観光面においては、昭和 25 年（1950）10 月に関ケ原合戦 350 年祭が盛大に開催され、法要には東本願寺法主が臨んでいる。これを皮切りに、ほぼ 10 年ごとに記念祭が行われてきた。その間、昭和 47 年（1972）には東海自然歩道が整備され、現在の観光拠点となる関ケ原町歴史民俗資料館が昭和 56 年（1981）にオープンしている。その後は合戦 400 年祭に向けて、古戦場関ケ原フェスティバルの開催やシンポジウムの開催、また指定地においては平成 11 年度に「歴史の里・歴史公園整備」として各指定地の遊歩道や展望台の整備がなされた。そして、平成 12 年（2000）には関ケ原町歴史民俗資料館をリニューアルするともに関ケ原合戦 400 年祭が大々的に開催された。平成 12 年 10 月にメインイベントを開催し、「関ケ原合戦絵巻 2000」と題して、全国から 800 人の参加者が甲冑を身につけ、大々的に合戦絵巻が繰り広げられた。

その後も、毎年秋に行われる町のイベントにおいては関ケ原合戦をテーマに取り上げており、甲冑行列や甲冑劇、鉄砲隊演武などを行い、町の観光振興を図っている。

表 13　関ケ原古戦場年表

時代	和暦	西暦	日付	事項	主な出来事
江戸	慶長5年	1600	9月15日	関ケ原合戦で東軍が勝利。	
	慶長5年	1600		地元領主竹中重門、徳川家康の命令を受け、戦死者の埋葬を行う（現在の国指定史跡　西首塚・東首塚）。	
		17～18C頃		関ケ原宿において古戦場が幕府役人等への案内コースとなる。	
	文化14年	1817		東首塚に近藤篤山撰文の首級墳碑を建てる。	
	天保12年	1843		領主竹中家、幕府の命令を受け、徳川家康最後陣地に土壇・土塁を築造し、周辺に松を植樹する。	
明治	明治20年頃	1887		陸軍大学校参謀演習でメッケル、児玉源太郎が関ケ原を訪問。	
	明治39年	1906		関ケ原村が合戦300年祭を記念して、古戦場の主な陣跡にその名称を記した石碑を建てる。	愛知・三重・岐阜で陸軍大学校参謀演習旅行が行われ、皇太子（後の大正天皇）が見学される。
	明治43年	1910		石田三成陣地に「皇太子殿下御野立所」の石碑が建てられる。	皇太子が三重、愛知を巡啓。
大正	大正5年	1916		大谷吉隆墓に隣接して湯浅五助の墓が子孫により建てられる。	
	大正9年	1920	4月	不破古跡保存会が、烏頭坂に島津豊久の碑、牧田に阿多盛淳の碑を建てる。	
昭和	昭和5年	1930	5月15日	関ケ原古戦場指定について、岐阜県総務部長より関ケ原古戦場調査書を至急提出するように関ケ原町長に依頼する。	日本が金本位制に復帰。
	昭和5年	1930	6月6日	史跡指定について町議会で賛成多数で可決。	ロンドン海軍軍縮会議に調印。
	昭和5年	1930	6月25日	町長名で指定を切望する意見書を提出。	統帥権干犯問題が発生。
	昭和5年	1930	7月4日	関ケ原町「関ケ原合戦史跡調査書」を提出。現在指定の９カ所の他に松尾山も報告。	
	昭和5年	1930	11月20日	関ケ原町、史跡の整備補助金を国宛てに請願。	濱口首相が東京駅で狙撃される。
	昭和6年	1931	3月30日	国が「関ケ原合戦史跡調査書」に基づき、９カ所を史跡指定。文部省告示第１１６号	満州事変勃発。
	昭和6年	1931	4月13日	岐阜県より、指定に関する件について通知。	
	昭和6年	1931	4月21日	文部省より関ケ原町を指定地の管理者に指定する通知。	
	昭和6年	1931	9月10日	関ケ原町が史跡の整備補助金を岐阜県知事宛てに申請。	
	昭和6年	1931	11月5日	関ケ原町が史跡の整備補助金を国宛てに請願。	
	昭和6年	1931	11月19日	保存施設整備について岐阜県より指導。	
	昭和7年	1932	3月22日	保存施設整備について岐阜県より指導（国庫補助が付く見込みである旨の文）。	五・一五事件。
	昭和9年	1934	9月20日	関ケ原町が史跡の整備補助金を岐阜県知事宛てに申請。	米国にワシントン海軍軍縮条約の単独破棄を通告。
	昭和11年	1936	8月28日	関ケ原町が保存施設整備補助金を文部大臣宛申請。	二・二六事件。
	昭和11年	1936	9月18日	保存施設整備について文部省より関ケ原町へ質問状	

昭和	昭和11年	1936	10月21日	保存施設整備補助金の交付決定通知。	日独防共協定締結。
	昭和12年	1937	3月	関ケ原町が徳川家康最初陣地、最後陣地・石田三成陣地・岡山烽火場に石碑を建てる。	盧溝橋事件勃発、日華事変に発展。
	昭和13年	1938		関ケ原町が町制10周年を記念して、主な史跡地に道標を建てる。	
	昭和13年	1938	3月	関ケ原町が西首塚・開戦地・決戦地に石碑が建てる。碑には陸軍大臣宇垣一成の書など。	国家総動員法施行。
	昭和14年	1939	3月	関ケ原町が大谷吉隆墓・東首塚に石碑を建てる。	第二次世界大戦始まる。
	昭和15年	1940	10月	紀元2600年記念、合戦340年祭。	日独伊三国軍事同盟成立。
	昭和15年	1940		平塚家子孫が藤下に平塚為広の碑を建てる。	
	昭和15年	1940		不破古跡保存会により、島津維惟陣跡、大谷吉隆墓に顕彰碑が建てられる。	
	昭和15年	1940	10月	東首塚に名古屋から旧山王社の本殿と唐門が移築され、落慶法要が行われる。	
	昭和47年	1972	9月	国道21号バイパスのルートが開戦地の中央を走ることと、北小学校用地が決戦地の史跡内であることが判明。	
	昭和48年	1973	2月	開戦地の中央を通過する、国道21号バイパス計画について、地元学識者・土地所有者が文化庁に対して、反対陳情書を送付。これによりバイパスルートの白紙撤回が文化庁より建設省に指示される。	
	昭和49年～昭和51年	1974～1976		バイパスルートの白紙撤回が発端となり史跡関ケ原古戦場管理策定委員会を編成し、２ヶ年にわたり専門委員会で保存についての集中審議がなされる。	
	昭和51年	1976	3月	「史跡関ケ原古戦場保存管理計画」（第１次）策定。	
	昭和53年	1978	2月	地主より開戦地・決戦地史跡指定地制約緩和に関する陳情書が提出される。その後の文化庁との折衝で圃場整備事業については許可される。	
	昭和56年	1981	5月～8月	開戦地・決戦地の圃場整備事業に伴い、発掘調査が行われる。合戦関係遺物は出土しなかったが、近世期の暗渠が確認される。	
	昭和56年～昭和57年	1981～1982		開戦地・決戦地の圃場整備事業実施。	
平成	平成4年	1993	3月～11月	史跡関ケ原古戦場問題協議会の開催（計３回）。	
	平成5年	1994	3月～7月	史跡関ケ原古戦場問題協議会小委員会の開催（計３回）。	
	平成6年	1995	3月	史跡関ケ原古戦場問題協議会の開催。	
	平成12年	2000	10月	関ケ原合戦400年祭の開催。	
	平成17年	2005		関ケ原町まちづくり200人委員会史跡活用分科会において史跡活用についての提言書がまとめられる。	
	平成20年	2008	3月	３回の委員会を経て、「関ケ原古戦場保存活用のための基本構想」策定。	
	平成22年	2010	3月	「史跡関ケ原古戦場保存管理計画」（第２次）策定。	

４）関ケ原古戦場・合戦に関わる資料

①写真

■明治 39 年（1906）関ケ原合戦 300 年祭の折に撮影された関ケ原古戦場の写真

写真 67　宮ノ上　大谷吉隆墓

写真 68　笹尾山　石田三成陣地

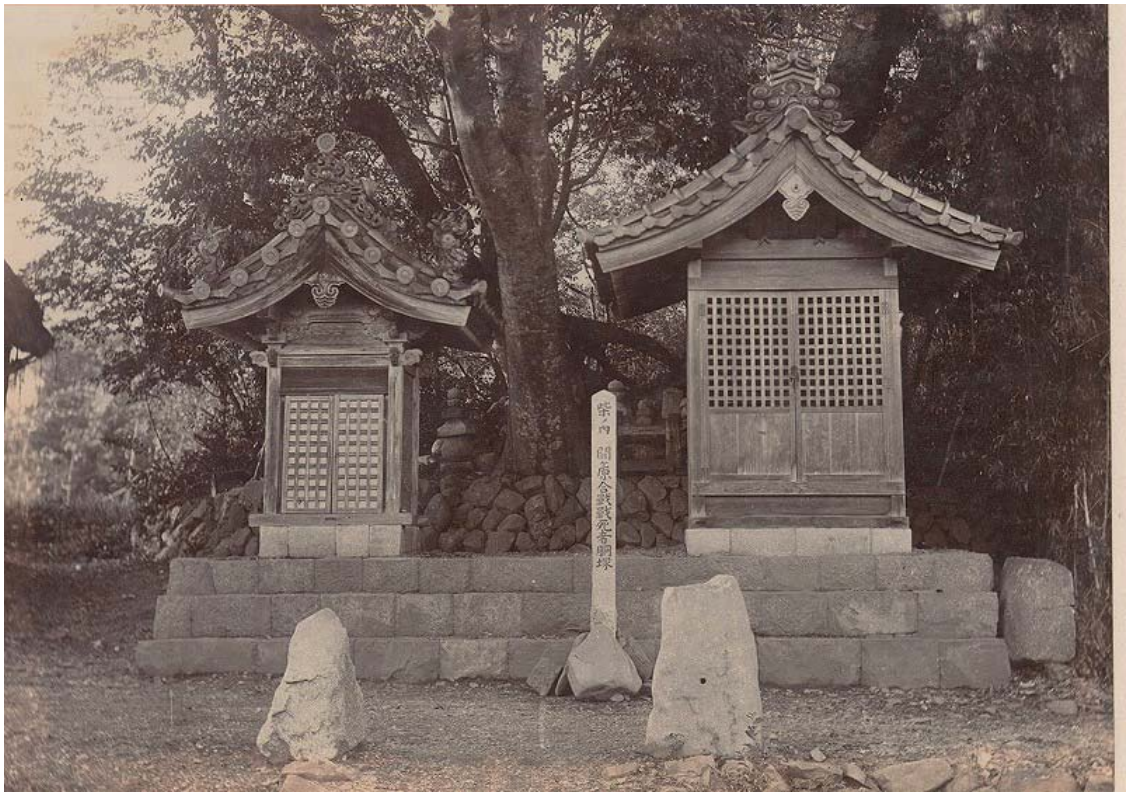

写真 69　柴ノ内　西首塚

写真 70　福井　東首塚

写真 71　桃配山　徳川家康最初陣地

写真 72　陣野場　徳川家康最後陣地

写真 73　丸山　岡山烽火場

写真 74　松尾山　小早川秀秋陣跡

写真 75　小池　島津義弘陣跡

写真 76　十九女池西　本多忠勝陣跡

■昭和の関ケ原古戦場の写真

写真 77　徳川家康最後陣地　忠魂碑（昭和 11 年頃）

写真 78　東首塚　供養堂落慶法要　（昭和 17 年 10 月）

写真 79　決戦地と笹尾山（昭和 30 年頃）

写真 80　徳川家康最初陣地（昭和 49 年頃）

写真 81　徳川家康最後陣地（昭和 49 年頃）

写真 82　笹尾山からの眺望（昭和 49 年頃）

②地形図・測量図

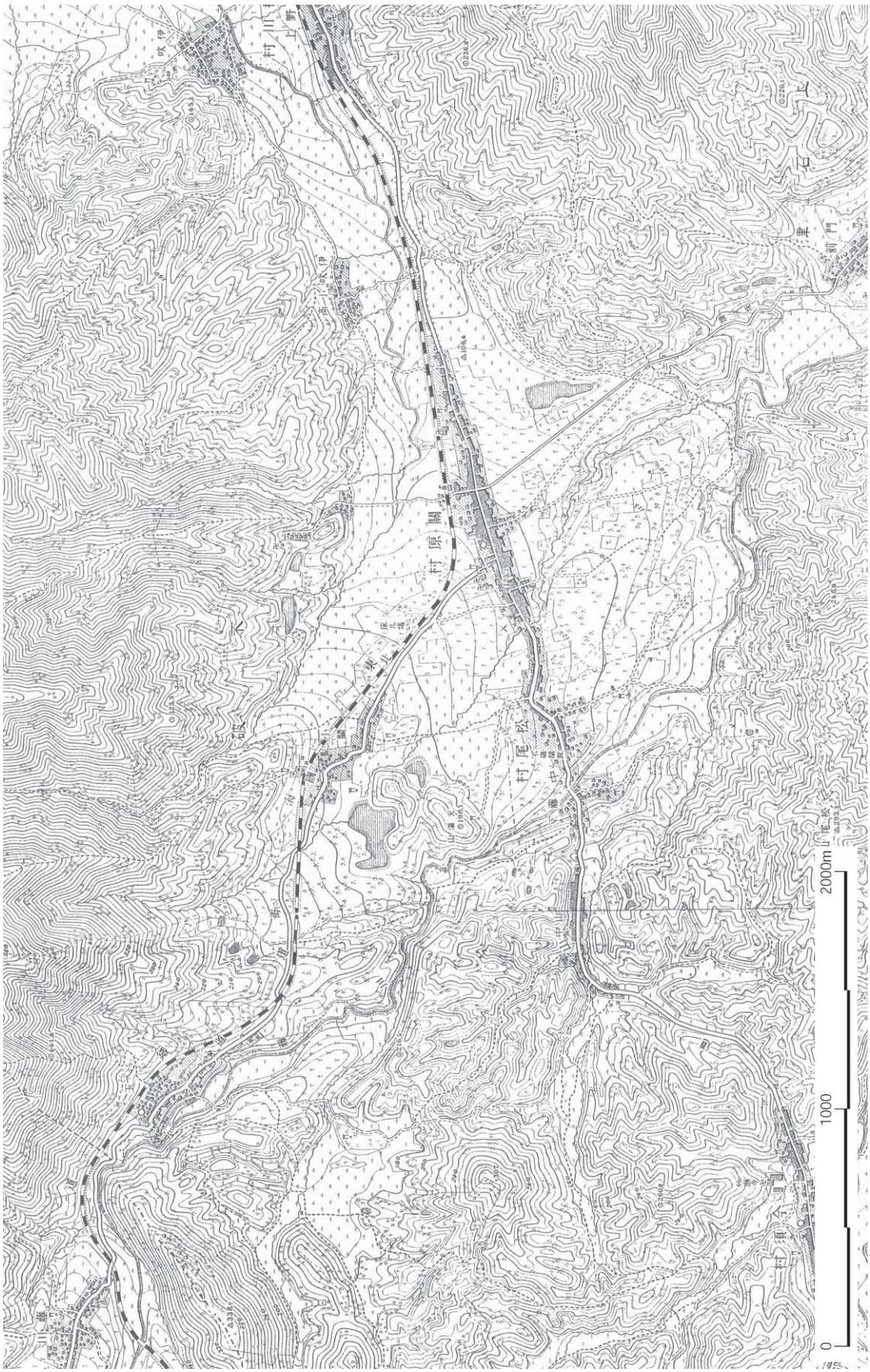

図 25　明治 27 年測量　関ケ原町地図（大日本帝国陸地測量部発行）

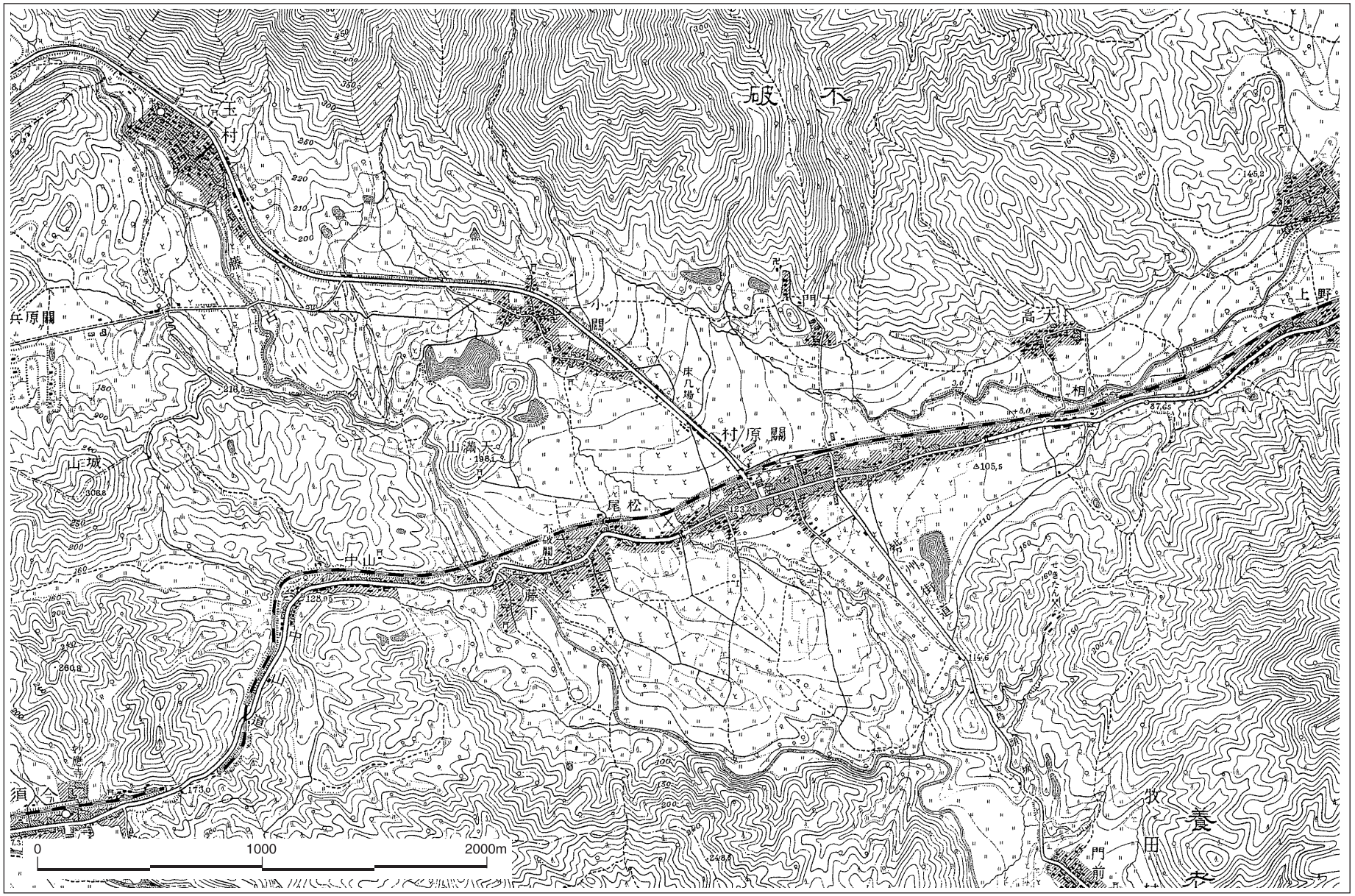

図26　大正９年測量 関ケ原地図（大日本帝国陸地測量部発行）

図27　圃場整備前の開戦地測量図

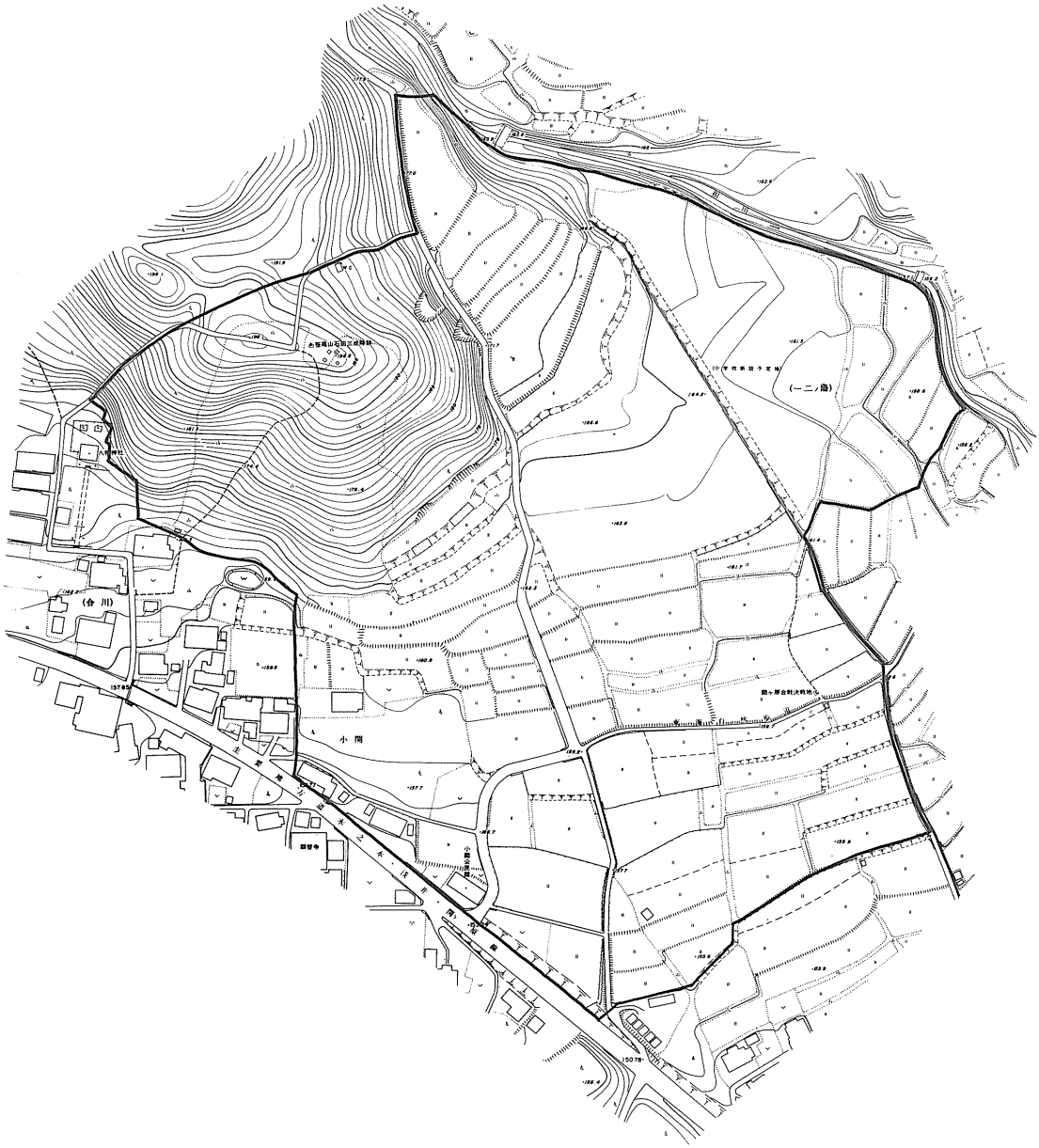

※昭和50年度 史跡関ケ原古戦場保存管理報告書より

図28　圃場整備前の決戦地測量図

③史料・絵図

■江戸時代に作成された記録

関ケ原合戦当時に事件に関わった人たちの手によって作成された日記・記録・覚書など

名　　称	著者・編者	概　要
当代記	松平忠明	中世末・近世初期に政治、社会の様子を編年体で記録した史書。慶長元年（1596）から元和元年（1615）までの間の詳細な記述で、関ケ原合戦前後の政治情勢を知る上で重要。
看羊録	姜沆	慶長の役で捕虜となった李氏朝鮮の朱子学者が、日本の国内事情を観察して本国政府に報告した見聞録。秀吉死後から関ケ原合戦に至る裏面の歴史を第三者の目で観察した記録として貴重。
慶長年中卜斎記	板坂卜斎	家康の侍医板坂卜斎の覚書で慶長 3 年（1598）から慶長 9 年（1604）までの家康の随行記。関ケ原合戦を直接経験したことから、史料的な価値は非常に高いが、著作は寛永（1624～44）の頃と思われることから、著者自身の記憶の誤りや、後世の伝写の過程における改変もあることが考えられる。

■江戸時代に編集された文書集成等

名　　称	著者・編者	概　要
譜牒余録	江戸幕府	徳川幕府編纂による大名・幕臣諸家の古文書の集大成。今日原文書が失われてしまった関ケ原合戦の関係文書を多数収録している。寛政 11 年（1799）成立。
旧記雑録	伊地知季安	幕末の記録奉行であった伊地知季安とその子季通により編纂された島津家関係の文書・記録の編年集成。関ケ原合戦前後の文書が多数収録されている。
濃州関ケ原御床控跡囲申付（天保卒雑記）	江戸幕府	幕府はこの地の領主であった旗本の竹中氏に対し、関ケ原合戦の御陣場跡を整備するように命じた。

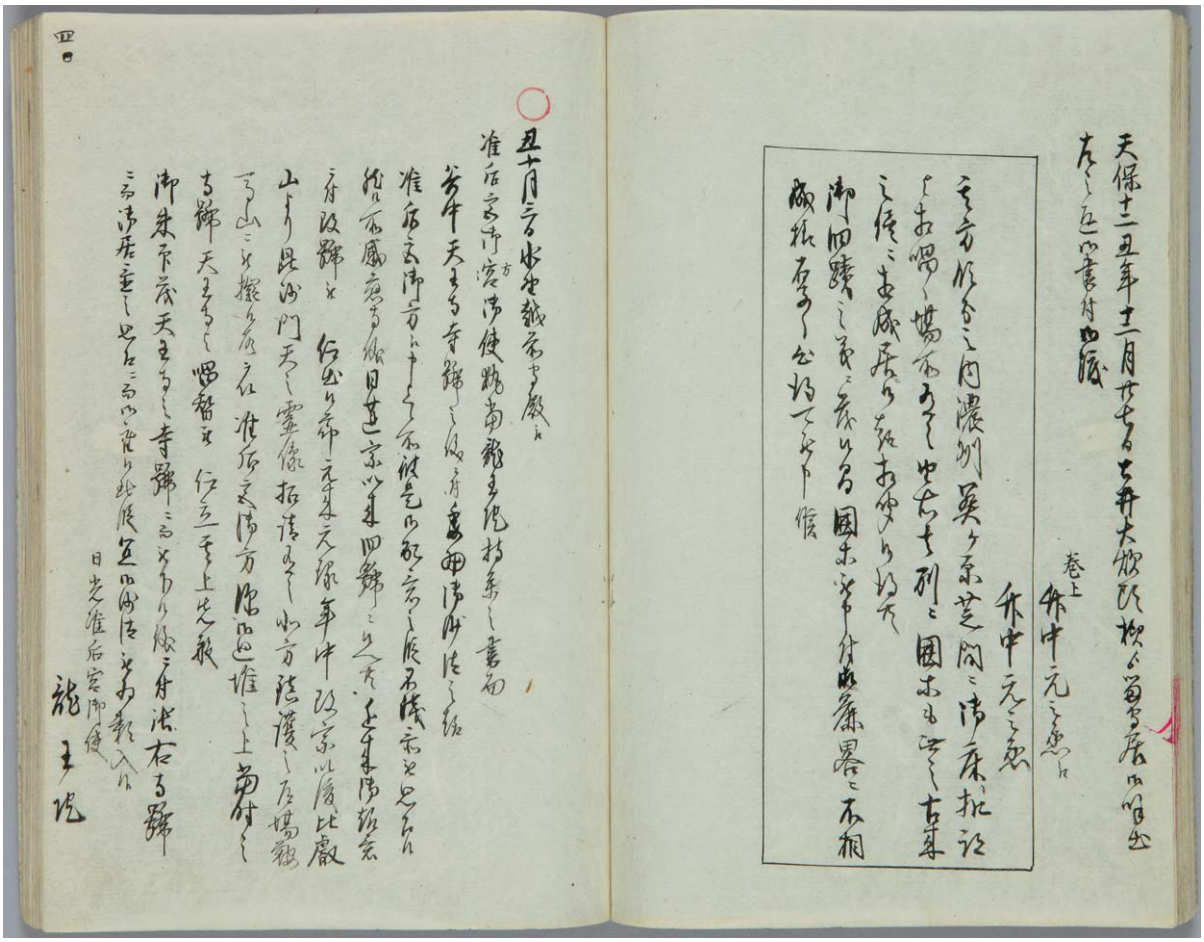

図 29　濃州関ケ原御床控跡囲申付（右側）〔天保卒雑記〕　（国立公文書館 蔵）

※江戸幕府は天保 12 年（1841）12 月 27 日付で、関ケ原の領主であった竹中元之丞（重明）に、床机跡（現在の徳川家康最後陣地）が家康公の御旧蹟であることから、粗略にならぬよう囲い等で保存するように申し付けた。

写真 83　床几場土壇銘

床几場土壇銘（彫文）

天保十二辛丑十二月二十七日
御床机蹟新規外御囲之儀
従公儀被仰出　同十三壬寅年七月
二日御普請令成就畢
惣奉行　喜多村十助宮勝光高
御普請奉行　児玉郁五郎藤原義利
御代官　飯沼太中源長計
御用懸　古山兵四郎源国喜

※領主竹中家は上記の幕命（図 29 参照）を受け、土塁や土壇を築いた。当時の碑文が現在も土壇に刻まれている。

■江戸時代に編纂された史書・軍記・家譜

名　　称	著者・編者	概　要
関ケ原始末記	林道春・春斎編 酒井忠勝	林道春・春斎編。酒井忠勝が自分の見聞を粗述し、故老の所伝を集めさせたもの。明暦 2 年（1656）成立。
関原日記	阿部忠秋	江戸初期に老中阿部忠秋によって執筆された編年体歴史書。関ケ原合戦を中心として家康の政権掌握の経過を記している。
太田和泉守記	太田牛一	『関ケ原軍記』『関原御合戦双紙』とも呼ばれる。江戸初期に書かれた会津征伐から関ケ原合戦までの様子を中心とした軍記。
関原軍記大成	宮川尚古	秀吉の伝記の概略から筆を起こし、関ケ原合戦の勃発から家康の政権掌握までの経過を詳述。『関ケ原始末記』を本拠とし、種々の他書を参考にして異説をあげ、私考も付している。正徳 3 年（1713）成立。
藩翰譜	新井白石	江戸時代の大名 337 家の家譜集成。大名各家に伝えられた伝承や逸話が豊富に盛り込まれており、関ケ原合戦の研究にも有益。
岩淵夜話	大道寺友山	徳川家康一代の逸話 60 余を年代順に記した随筆。関ケ原合戦を廻って他に見られないエピソードが数々収録されている。
東照宮御実紀	成島司直編	家康から 10 代家治までの歴代将軍の事跡を詳述した通称『徳川実紀』の中の家康についての記録書。嘉永 2 年（1849）成立。

■近現代における関ケ原合戦の史料集

名　　称	著者・編者	概　要
日本戦史・関原役	参謀本部	関ケ原合戦についての史料を陸軍参謀本部が収集し、戦略的視点から分析したもの。「補伝」と「文書」の二編があり、前者は武将達の逸話を江戸時代の史書や軍記から引用して配列、後者は関係の古文書のうち主要なものを採録している。明治 26 年（1893）刊。
関ケ原合戦史料集	藤井治左衛門	関ケ原合戦の関係史料 200 点を編年順に配列した資料集成。

■現存する原文書に基づく文書集成

名　　称	著者・編者	概　要
大日本古文書 吉川家文書	東京大学史料編纂所	吉川家に伝来した古文書を中心とする文書群。関ケ原合戦で徳川方に内応した吉川広家と黒田長政、井伊直政らとの間で取り交わされた誓詞や、毛利家の戦後処分に関する毛利輝元の書状など多数の関係史料が含まれている。
大日本古文書 毛利家文書	東京大学史料編纂所	毛利家に伝来した古文書を中心とする文書群。関ケ原合戦関係のものとしては、家康が毛利輝元に宛てた誓詞などが見られる。
大日本古文書 島津家文書	東京大学史料編纂所	島津家に伝来した古文書を中心とする文書群。関ケ原合戦関係文書も数多く見られる。そのほぼすべてが「旧記雑録」にも収録されている。
大日本古文書 伊達家文書	東京大学史料編纂所	伊達家に伝来した古文書を中心とする文書群。関ケ原合戦関係では、伊達政宗の上杉や最上との交渉に関わる書状などが含まれる。
真田家文書	長野市　米山一政	真田家に伝来した文書群。近世初頭の書状類を中心とする貴重文書 650 点を収録する。関ケ原合戦関係では、真田昌幸に宛てられた石田三成や毛利輝元らの書状等が残されている。
中川家文書	神戸大学文学部 日本史研究室	豊後岡藩主の中川家に伝来した文書群。関ケ原合戦関係では家康討伐を呼号する豊臣奉行の連署状や中川秀成が加藤清正と交わした起請文の写し等が収録されている。
新訂　徳川家康文書の研究	中村孝也	駿府流寓時代から死没までの 60 年間に徳川家康が発給した文書および参考文書など計 3103 点が編年方式で収録されている。
新修　徳川家康文書の研究	徳川義宣	上記の中村著作を踏襲し、その採録に漏れたものを収録する家康文書の研究書。家康文書 345 点を中心に秀忠文書、参考文書等を含む計 526 点が収録されている。

■絵図等

関ケ原合戦を描いた絵図として著名なものに「関ケ原合戦図屏風」と「関ケ原古戦場図」がある。関ケ原合戦図屏風は徳川家康が自ら所持したとされるものをはじめ、幾つか制作されている。関ケ原町歴史民俗資料館にも嘉永7年（1854）に描かれた6曲1隻の屏風が所蔵されている。

名　　称	成立年代	概　　要
関ケ原古戦場図	不　明	蓬左文庫蔵。慶長5年(1600)8月22日から9月15日までの関ケ原合戦に至る過程を記した絵図。東は清洲から西は近江の国境今須までの範囲に東軍、西軍の布陣が記載されている。
関ケ原古戦場図	不　明	国立公文書館蔵。太政官正院地志課・地理寮地誌課・内務省地理局旧蔵。関ケ原を中心に東は垂井付近、西は近江国境の今須付近まで、中山道、北国街道、伊勢街道、木曽街道など、主要な街道や河川、山等が描かれており、東軍、西軍の布陣と合戦までの主な経過が記載されている。
関ケ原御陣図	不　明	国立公文書館蔵。昌平坂学問所旧蔵。東は大垣付近から西は今須まで、主要街道と河川、山が描かれており、9月14日から合戦当日の15日まで両軍の主な動きと、布陣が記載されている。石田三成陣跡の前に2列の竹矢来が描かれている。
重要文化財 関ケ原合戦図屏風	江戸時代初期	大阪歴史博物館蔵。弘前藩津軽家に伝来。合戦後まもなくの制作と考えられる。家康の養女満天姫が津軽信枚に嫁ぐ際に持参した。右隻に9月14日の大垣城、岡山での東西両軍対陣を、左隻に15日決戦終盤の追撃する東軍を描く。兵糧調達など、戦場の慣習も描かれ、合戦当時の資料的意義が高い。後世貼られた地名や陣所は誤りが多く、武将は家康以外ほとんど特定できない。
関ケ原合戦図屏風	江戸時代後期	彦根城博物館蔵。南宮山から松尾山まで9月15日の決戦が描かれている。井伊の赤備えの活躍が中心に描かれ、井伊直政、家老木俣右京をはじめ将兵の姓名が詳しく記されている。早くに西濃地方に伝播し、多くの写本が作られた。
関ケ原合戦図屏風	嘉永7年 (1854)	関ケ原町歴史民俗資料館蔵。彦根城（井伊家旧蔵、現・彦根城博物館所蔵）本を直接写した写本。井伊隊がやや省略され、各隊の旗指物の図柄なども彦根城博物館所蔵とやや異なる。
関ケ原合戦図屏風	江戸時代後期	岐阜市歴史博物館蔵。浮世絵や錦絵に通じる斬新な人物表現をみせる。基づいた資料や伝来などについては、いまだ明らかにされていない。

※関ケ原合戦図屏風については、上記の他に大垣市個人蔵（江戸末期）、垂井町個人蔵（江戸末期）、関ケ原町個人蔵（藤井介石作・1922年）等がある。

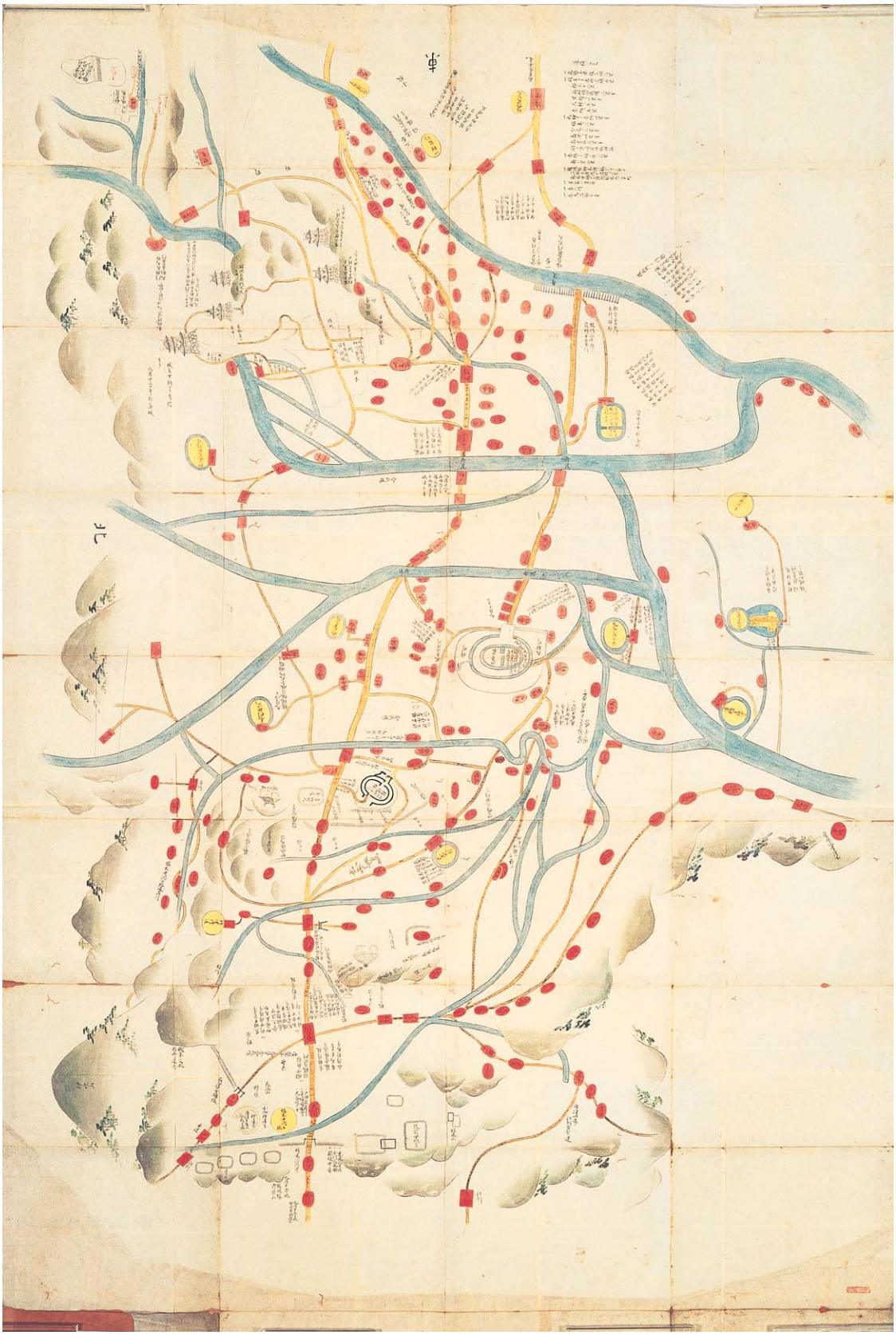

図 30　関ケ原古戦場図（蓬左文庫 蔵）

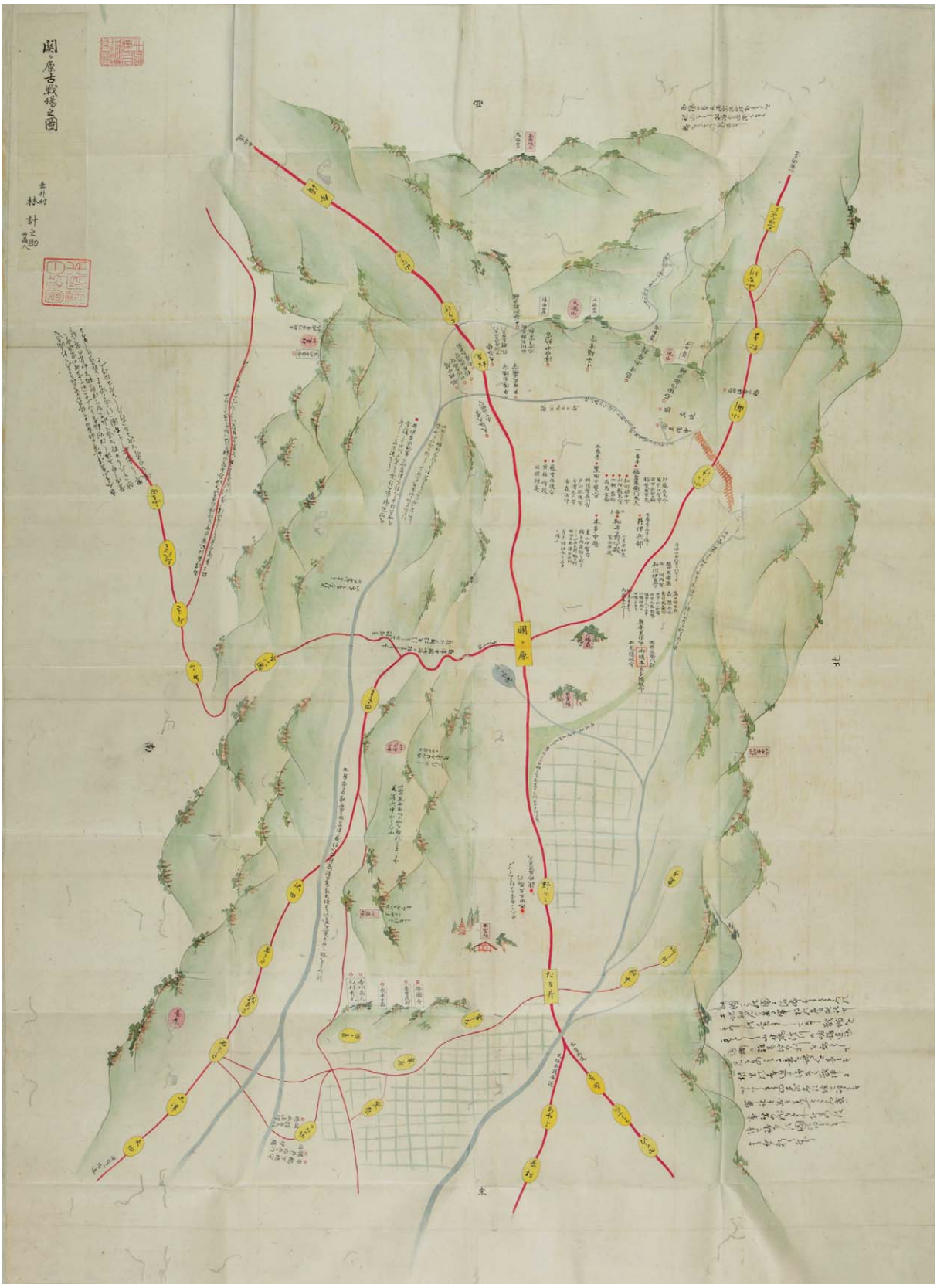

図 31　関ケ原古戦場図　（国立公文書館 蔵）

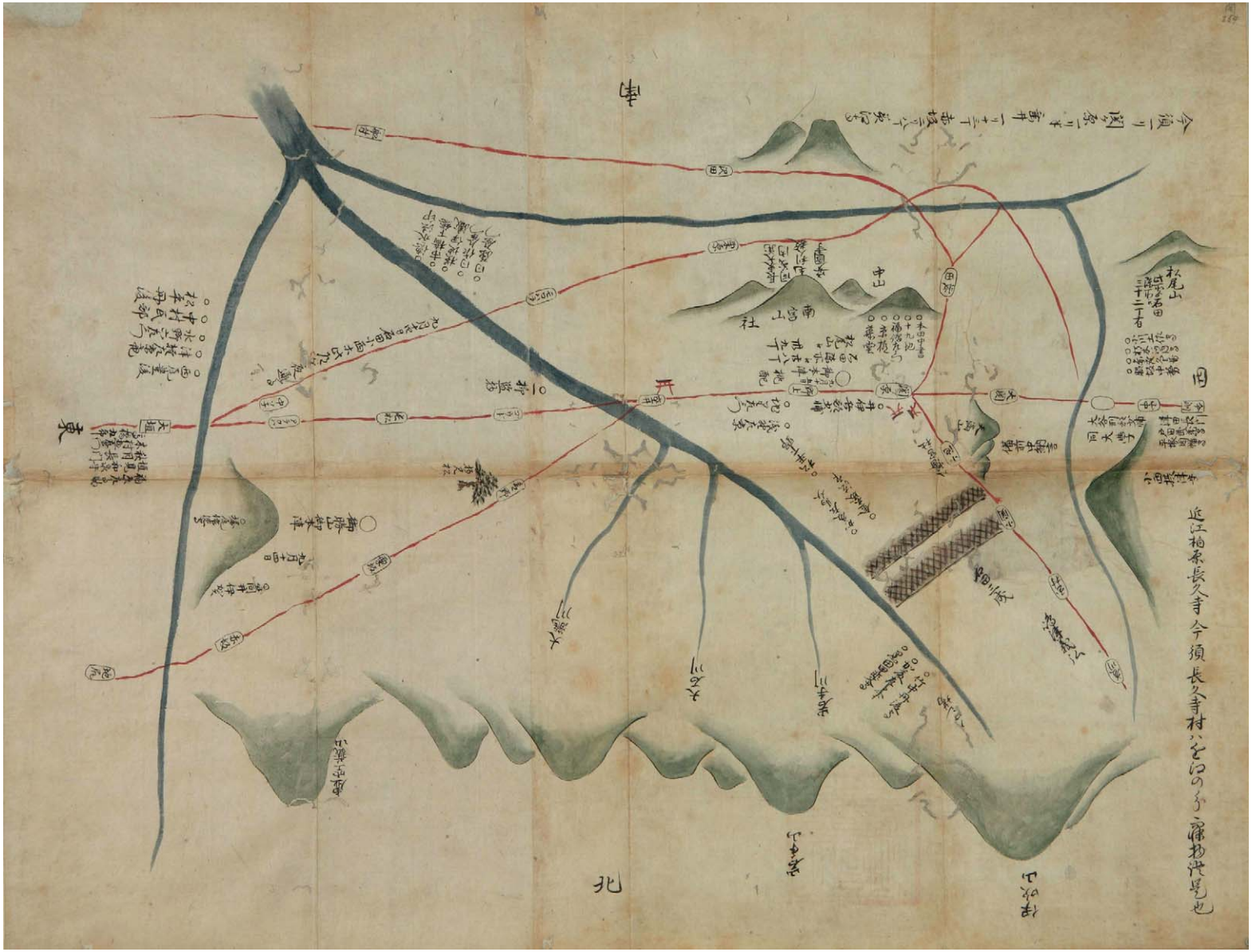

図 32　関ケ原御陣図　（国立公文書館 蔵）

図 33　関ケ原合戦図屏風（大阪歴史博物館 蔵）

【 右隻第三～四扇 】赤坂に向かう家康軍が描かれている。

【 右隻第一～二扇 】右に描かれているのが大垣城。慶長５年８月 11 日に石田三成が入場して以来、西軍の拠点となった。

【 右隻第七～八扇 】

【 右隻第五～六扇 】東軍が集結した赤坂の様子。

【 左隻第三～四扇 】天満山で西軍を攻める福島隊。

【 左隻第一～二扇 】桃配山の家康軍と内応軍の攻撃で炎上する石田・島津・小西軍

【 右隻第七～八扇 】潰走する西軍。

【 右隻第五～六扇 】西軍に背反して大谷隊を攻撃する松尾山の小早川隊。

図 34　関ヶ原合戦図屏風（関ヶ原町歴史民俗博物館 蔵）

第三扇

第二扇

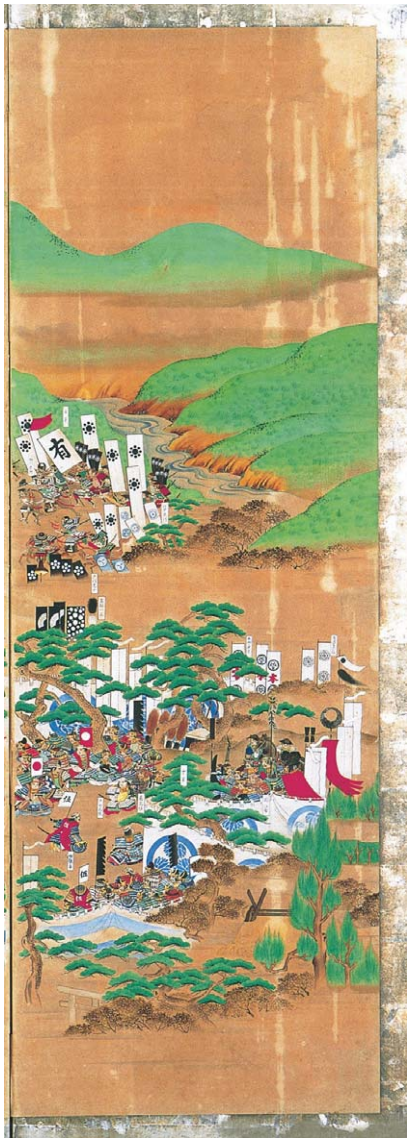

第一扇

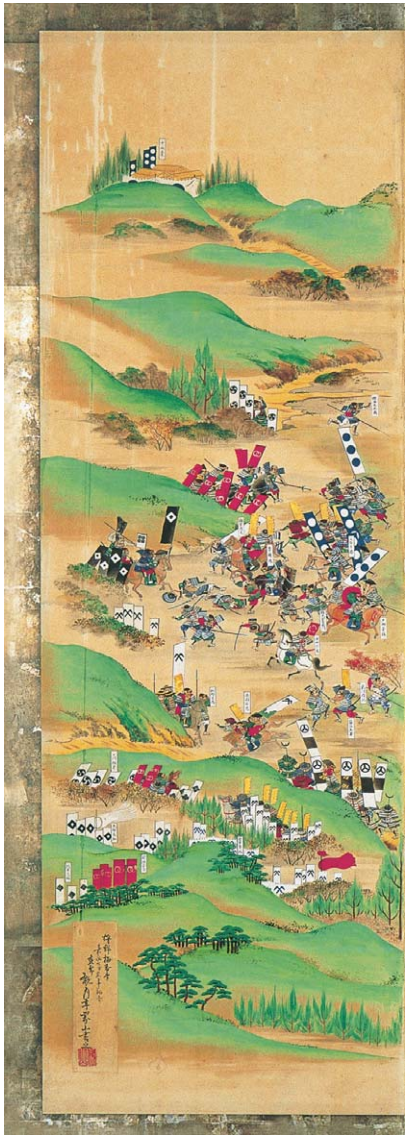

第六扇

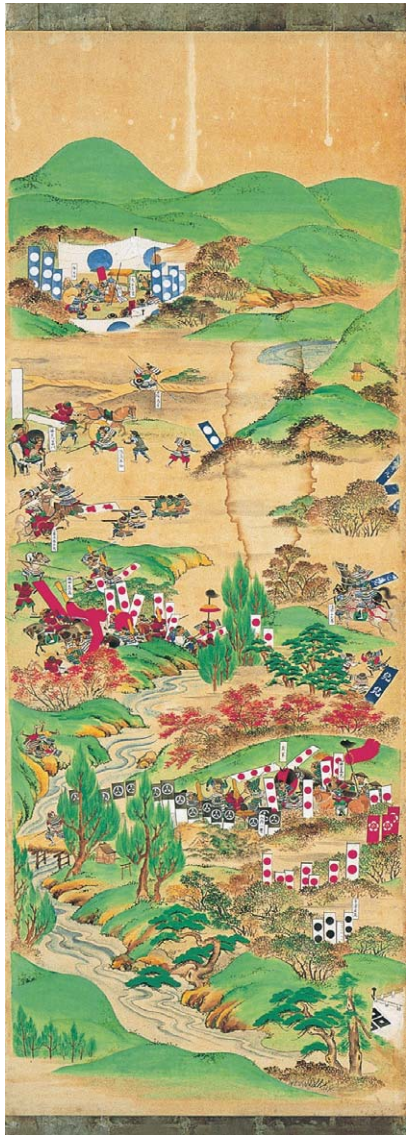

第五扇

第四扇

④報告書・町史・県史等

名　　称	発行年	発行者・編者
岐阜県史跡名勝誌	1927	岐阜県
不破郡史　上	1926	不破郡教育会
岐阜県史　通史編　近世上	1968	岐阜県
関ケ原町史　通史編上巻	1990	関ケ原町
関ケ原町史　資料編一	1984	関ケ原町
垂井町史　通史編	1969	垂井町
関ケ原古戦場発掘調査報告	1982	関ケ原町

⑤行政文書

名　　称	発出年月日	発出者
関ケ原古戦場ヲ史蹟ニ指定ノ件 （五兵 1639 号）	昭和 5 年 5 月 15 日	岐阜県学務部長
関ケ原古戦場指定ニ関スル件報告	昭和 5 年 8 月 19 日	関ケ原町
関ケ原合戦史蹟調査書（2070 号）	昭和 5 年 7 月 4 日	関ケ原町
関ケ原史蹟顯彰計畫書	昭和 5 年 11 月 20 日	関ケ原町
申請書（整備補助金）	昭和 10 年 9 月 20 日	関ケ原町
史蹟関ケ原古戦場管理者ノ件 （六兵第 1603 号）	昭和 6 年 4 月 24 日	岐阜県学務部長
史蹟関ケ原古戦場保存施設ノ件 （七兵第 251 号）	昭和 7 年 3 月 22 日	岐阜県学務部長
史蹟保存施設費補助申請書	昭和 11 年 8 月 28 日	関ケ原町
史蹟関ケ原古戦場保存施設ノ件 （十一兵第 2869 号）	昭和 11 年 10 月 21 日	岐阜県学務部長
史蹟保存施設費補助二ノ關スル件 （岐阜縣指令十一兵第 2869 号）	昭和 12 年 2 月 4 日	岐阜県学務部長
史蹟保存施設費補助申請書	昭和 11 年 9 月 8 日	関ケ原町
史蹟関ケ原古戦場保存施設ノ件 （十二兵第 2287 号）	昭和 13 年 7 月 14 日	岐阜県学務部長
史蹟保存施設費補助申請書	昭和 13 年 12 月 10 日	関ケ原町
史蹟関ケ原古戦場保存施設ニ關スル件 （十四兵第 62 号）	昭和 14 年 4 月 17 日	岐阜県学務部長

⑥学術書・概説書

著者	書名	出版社	出版年
安藤英男	関ヶ原合戦写真集	新人物往来社	1988
今井林太郎	石田三成	吉川弘文館	1961
小和田哲男	関ケ原の戦いー勝者の研究、敗者の研究	三笠書房	1993
小和田哲男	関ケ原から大阪の陣へ	新人物往来社	1999
小和田哲男	秀吉と家康(関ヶ原と戦国武将の興亡)	主婦と生活社	2002
小和田哲男編	関ケ原合戦のすべて	新人物往来社	1984
岡本良一他編	関ケ原合戦図 戦国合戦絵屏風集成３	中央公論社	1908
尾池義雄	関ケ原大戦の真相　石田三成を中心に	春秋社	1927
加来耕三	家康の天下取り	日本経済新聞社	1993
笠谷和比古	関ケ原合戦の政治史的意義 宮川秀一編『日本史における国家と社会』	思文閣出版	1992
笠谷和比古	家康の戦略－検証・関ケ原の合戦	「創造の世界」83号	1992
笠谷和比古	関ケ原合戦	講談社選書メチエ	1994
笠谷和比古	関ケ原合戦と近世の国制	思文閣出版	2000
笠谷和比古	関ケ原合戦四百年の謎	新人物往来社	2000
笠谷和比古	関ケ原合戦と大阪の陣	吉川弘文館	2007
神谷道一	関ケ原合戦圖志	小林新兵衛	1892
岐阜県教育委員会編	岐阜県中世城館跡総合調査報告書第１集	岐阜県教育委員会	2002
岐阜県歴史資料保存協会編	関ケ原合戦と美濃・飛騨	岐阜県歴史資料保存協会	2000
岐阜市歴史博物館編	開館５周年記念特別展関ケ原の合戦	岐阜市歴史博物館	1990
桑田忠親	豊臣秀吉研究	角川書店	1975
桑田忠親他	戦国合戦絵屏風集成．第3巻　関ケ原合戦図	中央公論社	1988
国際情報社編	戦争文化史　文化史的に見た人類斗争の歴史 第15巻 関ケ原合戦から明治維新	国際情報社	1957
参謀本部編	日本戦史・関原役	参謀本部戦史課	1926
酒井忠勝原撰,坂本徳一訳	関ケ原合戦始末記　実録天下分け目の決戦	教育社	1981
柴田顕正編	徳川家康と其周囲『岡崎市史』別冊	岡崎市	1936
関ケ原合戦400年祭推進室編	関ケ原合戦400年祭記録集	関ケ原合戦400年祭推進室協議会	2001
造機修養会,結晶修養会	関ケ原戦役に就て	造機修養会,結晶修養会	1928
徳富蘇峰	近世日本国民史　家康時代上巻 関原役	民友社	1922
中村孝也	家康伝	講談社	1965
中村孝也	家康の臣僚武将編	新人物往来社	1968
南条範夫　他	戦乱日本の歴史 9　関ケ原の戦い	小学館	1977
二木謙一	関ケ原合戦	中公新書	1982
原田伴彦	関ケ原合戦前夜	創元社	1956
原田伴彦	関ケ原合戦前後-転換期を生きた人々 『原田伴彦著作集』 1	思文閣出版	1981
藤井治左衛門	関ケ原戦史	西濃印刷	1926
藤井治左衛門	関ケ原合戦資料集	新人物往来社	1979
不破幹雄	関ケ原合戦　『関ケ原町史』通史編上巻	関ケ原町	1990
丸山幸太郎	文化財の保護と活用の史的考察	岐阜女子大学紀要第三十号	2001
松好貞夫	関ケ原役－合戦とその周辺－	人物往来社	1971
宮島保次郎	九州に於ける関ヶ原戦考 松井家文書による一考察	宮園昌之	1988
村野孝之,蓑田正義	もう一つの関ヶ原　丹後篇・肥後篇 『久八叢書 』 9	宮園昌之	2000
森脇宏之	大谷刑部少輔吉隆とその一族 関ケ原戦における大谷吉隆を中心に	森脇宏之	1965
八代市立博物館未来の森ミュージアム編	関ヶ原合戦と九州の武将たち	八代市立博物館未来の森ミュージアム	1998
和田恒彦	関ケ原役　史論	丸一書店	1921